

議会要覧

(令和7年度版)



松江市役所新庁舎（令和5年5月 第1期棟完成）

松江市役所新庁舎の第1期棟が令和5年5月に完成し、新議場を含めた議会フロアも、新庁舎5階に移転しました。

新議場正面の壁は八雲和紙で仕上げ、横壁面には地場産木材を配置するなど、地元の素材を使用しています。

また、多くの市民の皆様にお越しいただけるよう、傍聴席の一角には親子傍聴席を設けたほか、傍聴席入口はスロープ状としており、車椅子の方の席も3席設けています。

(※松江市役所新庁舎第2期棟工事の終了は令和7年秋の予定です。現在は3階フロアにある議員控室や常任委員会室も、第2期棟完成後は5階の議会フロアに移転します。)

松江市議会事務局

もくじ

●市政概要

1	市制施行年月日	1
2	土地・気候	1
3	人口	1
4	職員の定数と現員	2

●議会概要

1	議会構成	3
2	議会運営	5
3	議会活動	7
4	議員報酬・旅費・政務活動費・費用弁償	10
5	議会広報	10
6	行政視察来訪者数	10
7	議会事務局構成	10
8	松江市議会における議会改革の主な取り組み	11
9	松江市議会基本条例	19

●別 冊

「令和7年度当初予算【概要版】」

松江市は、古代出雲の中心地として早くから開け、奈良時代には国庁や国分寺が置かれていました。地名の由来は、慶長16年（1611年）堀尾吉晴が亀田山に城を築き、白潟・末次の二郷をあわせて松江と称したことにはじまります。

江戸時代には堀尾氏3代・京極氏1代・松平氏10代の城下町として栄えました。そして、この頃、今日に見る都市の基礎が形成されました。

明治4年（1871年）廃藩置県によって県庁が置かれ、同22年4月（1889年）全国の30市とともに市制を施行しました。

その後、昭和9年から35年にかけて9回にわたり周辺の村を合併、そして平成17年（2005年）3月31日に八束郡7町村と合併し、さらに平成23年（2011年）8月1日に八束郡東出雲町を合併し、現在の市域になっています。

この間、昭和26年（1951年）には松江国際文化観光都市建設法が制定され、奈良市・京都市と並んで国際文化観光都市となりました。また、平成7年（1995年）には出雲・宍道湖・中海拠点都市地域に指定されました。平成23年8月の合併により人口20万人を超え、平成24年（2012年）4月1日には特例市、平成30年（2018年）4月1日には島根県内初の中核市となるなど、山陰地方をリードする中核都市として発展してきました。

【市政概要】

1 市制施行年月日 平成17年3月31日

2 土地・気候

①市域面積 572.96km²

②気 候（2024年） 気温……平均16.8℃ 降水量……総量2103.0mm

（資料：気象庁HP）

3 人 口

①人口・世帯数（住民基本台帳登録数）（各年9月30日）

年次	人 口	男 性	女 性	世帯数
R2	200,965人	96,664人	104,301人	90,846世帯
R3	199,635人	96,025人	103,610人	91,227世帯
R4	198,231人	95,387人	102,844人	91,640世帯
R5	196,360人	94,464人	101,896人	91,760世帯
R6	194,592人	93,660人	100,932人	91,908世帯

②年齢別（3階級）人口（令和6年9月30日）

年 少 人 口（0～14歳）	24,414人（12.5%）
生産年齢人口（15～64歳）	110,444人（56.8%）
老 年 人 口（65歳以上）	59,734人（30.7%）

③人口動態（令和5年10月1日～令和6年9月30日）

自然増加数 △1,496人（出生 1,271人、死亡 2,767人）

社会増加数 △247人（転入 6,073人、転出 6,320人）

（資料：島根県人口移動調査）

4 職員の定数と現員（令和7年4月1日現在）

部局名		定数	役職(教員含む)						一般職	教員	消防吏員 (消防長含む)	企業職員 (管理者除く)	計
			理事	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級					
市長事務部局	政策部	1,340	1	0	1	6	0	12	26	-	-	-	46
	総務部		-	1	4	1	0	16	22	-	-	-	44
	財政部		-	1	1	11	0	31	103	-	-	-	147
	防災部		-	1	3	0	0	5	8	-	-	-	17
	産業経済部		-	2	4	5	0	18	57	-	-	-	86
	観光部		-	1	1	2	0	10	10	-	-	-	24
	文化スポーツ部		-	1	0	9	0	16	48	-	-	-	74
	市民部		-	1	1	3	0	13	38	-	-	-	56
	支所		-	0	8	10	0	26	62	-	-	-	106
	健康福祉部		-	1	4	15	9	53	185	-	-	-	267
	こども子育て部		-	1	2	16	0	38	167	-	-	-	224
	環境エネルギー部		-	1	2	8	1	15	53	-	-	-	80
	まちづくり部		-	2	1	6	0	12	29	-	-	-	50
	都市整備部		-	1	2	7	1	21	72	-	-	-	104
	出納室		-	1	0	1	0	4	7	-	-	-	13
消防本部		270	-	0	0	0	0	0	0	-	258	-	258
教育委員会		200	-	2	3	26	1	36	64	49	-	-	181
市議会事務局		12	-	1	1	1	0	3	5	-	-	-	11
選挙管理委員会事務局		5	-	0	0	1	0	1	3	-	-	-	5
監査委員事務局		7	-	1	0	0	0	2	2	-	-	-	5
農業委員会事務局		6	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0
公平委員会		1	-	0	0	1	0	0	0	-	-	-	1
上下水道局		105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	91	91
ガス局		52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	33
交通局		78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75	75
市立病院		573	-	-	-	-	-	-	-	-	-	537	537
計		2,649	1	19	38	129	12	332	961	49	258	736	2,535

【議会概要】

1 議会構成

(1) 議員定数

(令和7年4月24日現在)

条例定数	現員数
31人	31人（うち女性議員8人）

(2) 年齢別議員数

(令和7年4月24日現在)

区分	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	平均
男	2人	5人	4人	12人	23人	59.3歳
女	1人	2人	3人	2人	8人	53.9歳
計	3人	7人	7人	14人	31人	57.9歳

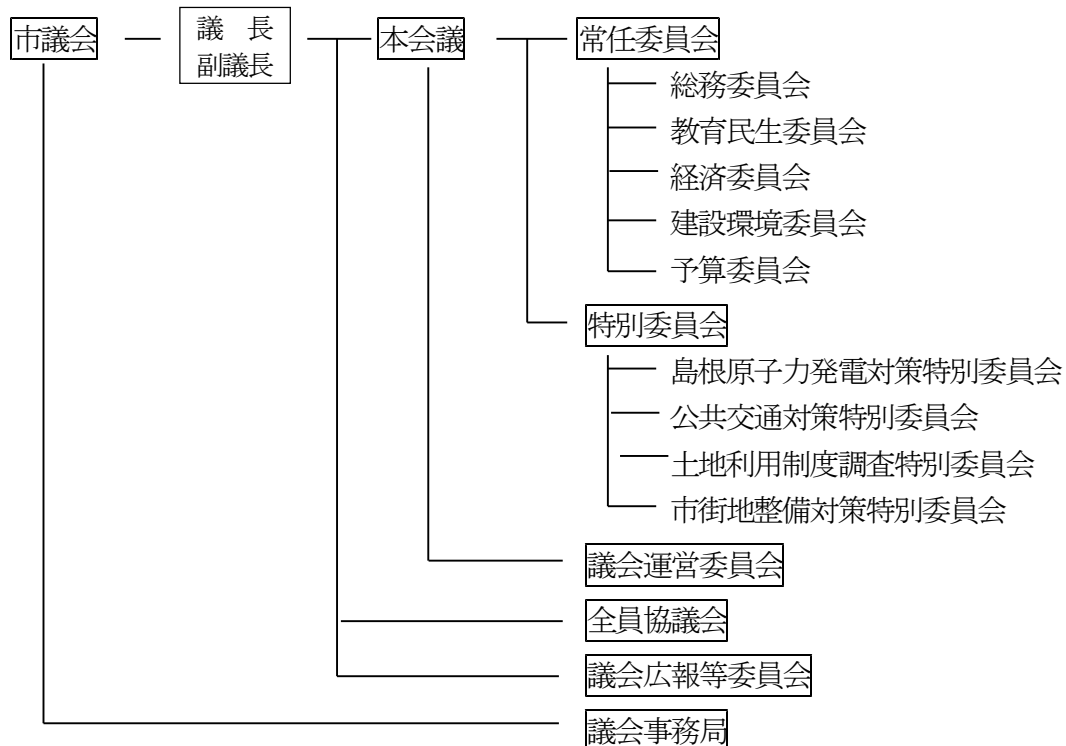
(3) 会派別議員数

(令和7年4月24日現在)

会派名	誠政松江	志翔の会	民主 ネットワーク	公明 クラブ	日本共産党 松江市議団	会派に属し ない議員
人数	12人	6人	4人	4人	3人	2人

(4) 議会の組織

(令和6年4月1日現在)



(5) 常任委員会（任期：2年）

名 称	委員定数	所 管 事 項
総務委員会	8人	議会、政策部、総務部、財政部、防災部、文化スポーツ部、市民部、出納室、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属すること並びに他の常任委員会の所管に属しないこと。
教育民生委員会	8人	健康福祉部、こども子育て部、教育委員会及び市立病院の所管に属すること。
経済委員会	7人	産業経済部、観光部、農業委員会、ガス局及び交通局の所管に属すること。
建設環境委員会	8人	環境エネルギー部、まちづくり部、都市整備部及び上下水道局の所管に属すること。
予算委員会	30人	各会計予算及び各会計予算に関連すること。

(6) 特別委員会

名 称	委員定数	設置日	設置目的
島根原子力発電対策特別委員会	8人	令和7年5月15日	中国電力島根原子力発電所等に関する事
公共交通対策特別委員会	7人	令和7年5月15日	一畑電車及び市内のバス交通等、公共交通の利用促進及び運行維持等に関する事
土地利用制度調査特別委員会	8人	令和7年5月15日	土地利用制度等に関する事
市街地整備対策特別委員会	8人	令和7年5月15日	市街地のまちづくり(JR 松江駅周辺及び松江市総合体育館周辺等)及び景観行政に関する事
決算特別委員会	議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員	9月定例会の初日	一般会計・特別会計、企業会計決算の審査

(7) 議会運営委員会

委員定数：9人

任 期：2年

所管事項：①議会の運営に関する事

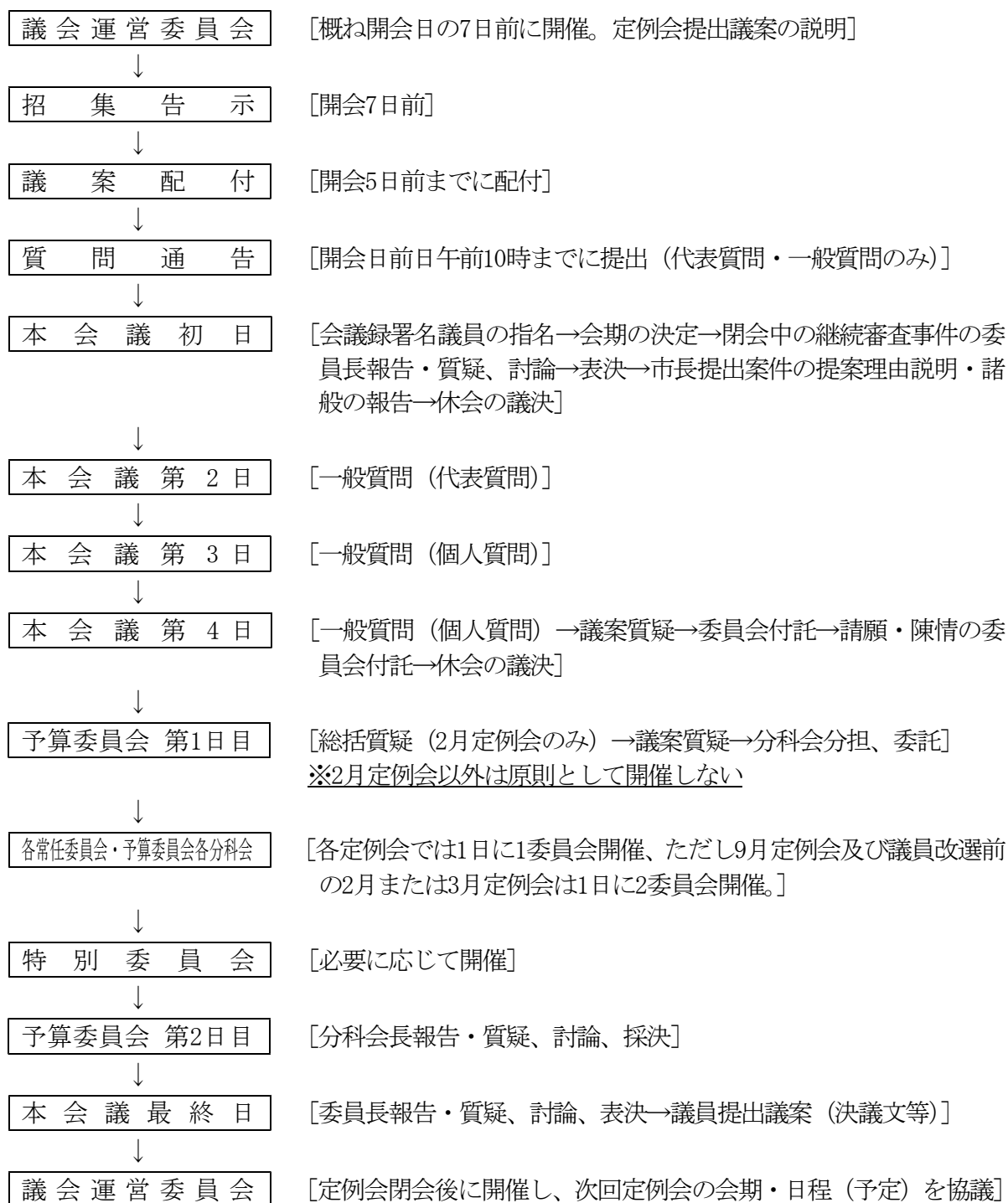
②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事

③議長の諮問に関する事

(地方自治法第109条第3項)

2 議会運営

(1) 会議日程の流れ



(2) 予算及び決算の審査方法

①予算

一般会計	当初予算 補正予算	議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会で審査する。 なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、その所管別に分担して行う。
特別会計 企業会計	当初予算	議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会で審査する。 なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、これに委託して行う。
	補正予算	所管の常任委員会に付託

②決算

一般会計 特別会計 企業会計	議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し審査する。 なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、一般会計はその所管別に分担して行い、特別会計・企業会計はこれに委託して行う。
----------------------	--

(3) 一般質問

一般質問	代表質問	会派（3人以上）代表。議案に関係なく市政全般にわたる項目。 一括方式。
	個人質問	各議員が独自の立場から行う。基本的には代表質問と重複しない項目。 一括方式又は一問一答方式の選択制。
通告期限		議会開会日の前日、午前10時までに提出。
質問順序		第1日目：代表質問、多数会派順（一括方式）。 第2日目：個人質問（一問一答方式）、多数会派順 第3日目：個人質問（一問一答方式又は一括方式の選択制）、質問順は抽選による。
質問時間		4月1日から翌年3月31日までに開催される議会を通じて1人80分以内とする。
質問者数		特に制限なし

(4) 議案等に対する質疑

通告制をとっておらず、発言回数の制限もない。

(5) 請願・陳情の取扱い

定例会開会日2日前の午前10時までに受理したものは、所管の委員会に付託のうえ、会期中に審査を行い、その結果は、定例会終了後提出者に通知する。なお、期限後、定例会閉会日2日前の午前10時までに受理したものは、その議会の最終日に所管の委員会に付託し、閉会中の継続審査とする。

3 議会活動（令和6年）

(1) 議会の開催と会期

	会 期		本会議日数	会議時間
第1回臨時会	2月5日～2月5日	1日間	1日	25分
第2回定例会	2月20日～3月22日	32日間	6日	21時間51分
第3回臨時会	4月22日～4月22日	1日間	1日	48分
第4回定例会	6月11日～7月3日	23日間	5日	16時間10分
第5回定例会	9月3日～10月1日	29日間	5日	18時間22分
第6回定例会	11月26日～12月18日	23日間	6日	18時間37分
計		109日間	24日	76時間13分

(2) 常任委員会及び特別委員会等の開催状況

区 分	委員会	開催数			
		定例会	臨時会	会期外	計
常任委員会	総務委員会	6	0	0	6
	教育民生委員会	6	0	0	6
	経済委員会	6	0	0	6
	建設環境委員会	10	0	3	13
	予算委員会（全体会）	6	2	0	8
	総務分科会	5	0	0	5
	教育民生分科会	6	0	0	6
	経済分科会	5	0	0	5
	建設環境分科会	5	0	0	5
議会運営委員会		12	0	12	24
特別委員会	決算特別委員会（全体会）	3	0	0	3
	総務分科会	2	0	0	2
	教育民生分科会	2	0	0	2
	経済分科会	2	0	0	2
	建設環境分科会	2	0	0	2
	宍道湖・中海問題等対策特別委員会	1	0	1	2
	島根原子力発電対策特別委員会	3	0	0	3
	総合交通対策特別委員会	1	0	1	2
	まちづくり対策特別委員会	3	0	1	4
	新庁舎建設特別委員会	3	0	1	4
	松江市総合計画特別委員会	1	0	0	1
	議員定数等調査特別委員会	2	0	10	12
協議又は調整 の場	全員協議会	8	0	2	10
	議会広報等委員会	0	0	12	12
計		71	2	43	116

※ 合計には予算委員会各分科会、決算特別委員会各分科会の開催数は含まない。

(3) 議決状況

①市長提出案件

	提出件数								議決結果等						
	議 案			決 算	承 認	同 意	報 告	計	議決					報 告	計
	条 例	予 算	一 般						原案可決	否 決	認 定	承 認	同 意		
第1回臨時会	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
第2回定例会	35	25	18	0	1	3	5	87	78	0	0	1	3	82	87
第3回臨時会	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
第4回定例会	9	4	18	0	8	0	24	63	31	0	0	8	0	39	63
第5回定例会	39	3	9	14	0	0	16	81	51	0	14	0	0	65	81
第6回定例会	12	20	62	0	1	28	14	137	94	0	0	1	28	123	137
計	95	54	107	14	10	31	59	370	256	0	14	10	31	311	370
	256														

②議員提出案件

	提出件数						議決結果		
	議 案					計	原 案 可 決	否 決	計
	条 例	一 般	意 見 書	決 議	規 則				
第1回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2回定例会	2	0	0	1	0	3	2	1	3
第3回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4回定例会	0	0	3	0	0	3	3	0	3
第5回定例会	0	0	1	0	0	1	1	0	1
第6回定例会	0	0	3	0	0	3	3	0	3
計	2	0	7	1	0	10	9	1	10

③委員会提出案件

	提出件数					議決結果		
	議 案				計	原 案 可 決	否 決	計
	条 例	意 見 書	決 議	規 則				
第1回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0
第2回定例会	1	0	0	0	1	1	0	1
第3回臨時会	1	0	0	0	1	1	0	1
第4回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
第5回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
第6回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	2	2	0	2

④その他（諮問）

	提出件数		議決結果		
	諮問	計	可決	否決	計
第1回臨時会	0	0	0	0	0
第2回定例会	1	1	1	0	1
第3回臨時会	0	0	0	0	0
第4回定例会	0	0	0	0	0
第5回定例会	1	1	1	0	1
第6回定例会	2	2	2	0	2
計	4	4	4	0	4

(4) 請願・陳情

		件数			議決結果			取り下げ	次年へ継続	
		前年から継続	新規	計	採択	不採択	計			
第1回臨時会	請願	0	0	0	0	0	0	0	-	
	陳情	0	0	0	0	0	0	0	-	
第2回定例会	請願	-	0	0	0	0	0	0	-	
	陳情	-	1	1	0	1	1	0	-	
第3回臨時会	請願	-	0	0	0	0	0	0	-	
	陳情	-	0	0	0	0	0	0	-	
第4回定例会	請願	-	0	0	0	0	0	0	-	
	陳情	-	4	4	0	4	4	0	-	
第5回定例会	請願	-	0	0	0	0	0	0	-	新規受理の陳情1件は継続審査と決定した。
	陳情	-	3	3	0	2	2	0	-	
第6回定例会	請願	-	0	0	0	0	0	0	0	R6第5回定例会で継続審査となった陳情1件は不採択と決定した。
	陳情	-	3	3	0	4	4	0	0	
計	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	
	陳情	0	11	11	0	11	11	0	0	

4 議員報酬・旅費・政務活動費・費用弁償

区 分		金 額
報酬月額	議長	611,000円
	副議長	527,000円
	議員	497,000円
	市長	1,073,000円
	副市長	874,000円
行政視察旅費	常任委員会 特別委員会 議会運営委員会 (年間委員1人当たり)	(年間委員1人当たり)120,000 円以内
政務活動費	議員に交付するもの (月額)	1人当たり 25,000円
	会派に交付するもの (月額)	所属議員数×15,000円
費用弁償	・本会議 ・常任委員会 ・議会運営委員会 ・特別委員会 ・松江市議会会議規則第7章に規定する協議又は調整を行うための場	議員の住居から招集場所までの距離の区分に応じ定める額 (1) 片道5km未満 1日につき1,000円 (2) 片道5km以上15km未満 1日につき2,000円 (3) 片道15km以上 1日につき3,000円 ※ 公用車を使用した場合は支給しない。

※報酬月額 令和7年4月1日から施行

5 議会広報

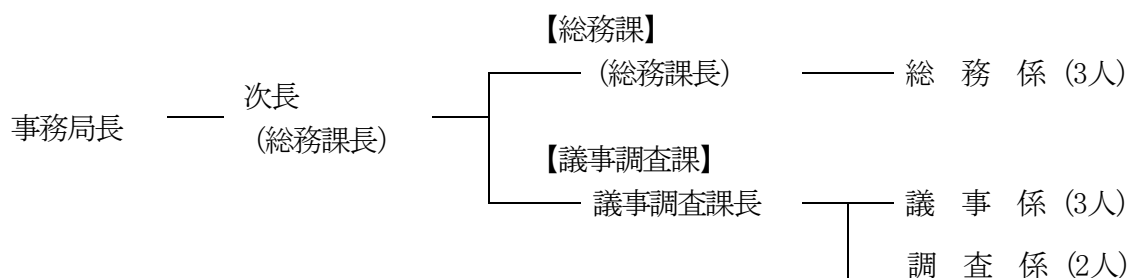
- ・議会ホームページ
- ・会議録
- ・まつえ市議会だより（年4回発行）
- ・議会放送（毎定例会の本会議において行う一般質問及び市長の施政方針をケーブルテレビで放送する）
- ・一般質問映像のインターネット及びYouTube配信

6 行政視察来訪者数（令和6年度）

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	-	2	-	3	-	-	5	3	-	6	3	-	22
人数	-	18	-	22	-	-	54	20	-	46	17	-	177

7 議会事務局構成（定 数 12人 ： 現 員 11人）

（令和7年4月1日現在）



8 松江市議会における議会改革の主な取り組み

項目	実施時期	趣旨
1. 本会議のケーブルテレビでの放映	平成8年3月定例会～	山陰ケーブルビジョン（株）により放映 ●平成8年3月～ 旧松江市エリア全域で録画中継開始 ●平成17年5月～ 旧松江市エリア全域で同時中継開始 ※順次、旧町村エリアへの拡大 ●平成20年4月～ 市内全域で同時中継
2. 議会ホームページの開設	平成9年4月1日～	市議会の概要、議員紹介、傍聴案内、請願・陳情のしくみ、会議日程、議決結果、本会議録等の内容について掲載。 平成18年から一般質問の発言者及び発言通告項目、視察報告を掲載。 平成28年から定例会終了後、当該定例会会議録のホームページへの掲載までの間、一般質問の発言者ごとに音声データを掲載。（一般質問のインターネット配信を開始したため、平成30年5月に終了。）
会議録検索システム	平成13年4月～	本会議会議録を掲載。発言者、発言内容などから検索可能。
3. 車椅子対応傍聴席の整備	平成16年～	—————
4. 議員報酬の日割り計算による支給	平成17年5月23日以後～	平成17年5月臨時会で条例改正。 議員報酬は、1日在籍でも1月分支給されていたが、その職に就いた当日分から支給することに改めた。
5. 議案補足資料の充実	平成18年3月定例会～	委員会での審査を活発にするため、議案の補足説明のための資料を配付することとした。（条例等説明資料、予算説明資料、主要施策の成果及び実績報告書）
6. 一般質問における一問一答方式の導入	試行 平成17年9月定例会～ 本格導入 平成18年3月定例会～	それまでの一般質問は一括方式（一括質問、一括答弁）のみで、質問者の質問項目が多数になった場合、傍聴者やケーブルテレビ視聴者には、答弁がどの項目について行われているか分かりにくいことがあった。 このような弊害をなくすため、質疑・答弁の内容が分かりやすい一問一答方式の導入が検討され、平成17年9月定例会から試行、その後平成18年1月に会派代表者会議で協議の上、平成18年3月定例会から本格導入することに決定した。 一問一答方式による質問は、対面式で、議員の質問は、別途設けた質問席で行うこととした。（執行部の答弁は自席で行う。）
7. 政策連絡会の設置	平成18年5月～	執行部が市の主要な事業に着手する場合や、主要な事業の進捗状況等について議員に説明し、執行部と議会の市政に関する情報の共有化を図ることを目的として設置された。 会議は非公開で、必要に応じ開催される。

項目	実施時期	趣旨
8. 携帯電話へのメール配信	試行 平成18年10月～ 運用期間 平成25年12月 ～平成31年3月	議会の事務連絡、緊急連絡事項等のメール配信を行うもの。
9. 予算特別委員会記録のホームページ掲載	平成19年6月～	平成19年委員会分から掲載（PDF形式）。
10. 予算特別委員会審査の充実	平成20年2月定例会～	平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、公営企業会計、出資法人等を含めた連結決算により地方公共団体の財政の健全化を公表することとなったため、議会においても予算審査の充実を図る必要が生じた。 平成19年まで予算特別委員会では一般会計当初予算のみの審査としていたが、平成20年からは全ての会計の当初予算（一般会計、特別会計、企業会計）について、議長を除く議員全員で審査している。
11. 議場における議員の呼称の見直し	平成20年12月定例会～	「〇〇君」から「〇〇議員」に改めた。
12. 議会基本条例の制定	平成20年12月定例会 （平成20年12月25日公布、施行）	【制定の経過】 ●平成19年12月定例会 議会改革特別委員会を設置（5会派から選出された12人の委員で構成）（※議長提案をきっかけに、会派代表者会、議会運営委員会での了承を経て設置） [付託事件] ①議員定数に関する調査 ②議員報酬等に関する調査 ③議会の活性化及び改革に関する調査 ●平成20年2月 議会改革特別委員会 各会派から提出された議会改革に関する課題を取りまとめ、以下の16項目を検討することに決定。 ①議員報酬、②期末手当、③費用弁償、④行政視察旅費、⑤海外視察旅費、⑥政務調査費、⑦議会の会期、⑧議案審議のあり方、⑨議会への市民参加と市民への議会報告、⑩議会広報の発行、⑪決算審査の充実、⑫議事の公開、⑬議会運営と住民参加、⑭事務局体制（機能）、⑮議員の複数常任委員会所属、⑯一般質問 ●平成20年4月 議会改革特別委員会 議会改革の課題項目のほとんどが議会基本条例に包含されることから、議会基本条例の制定を検討することを決定 ●平成20年5月 議会改革特別委員会 議会基本条例の素案作成のため小委員会を設置（5会派から選出された6人の委員で構成）

項目	実施時期	趣旨
12. 議会基本条例の制定 (続き)		●平成20年10月 議会改革特別委員会 議会基本条例案と条例解説文を作成、パブリックコメント募集を決定 ●平成20年11月 パブリックコメントの実施 (11/1～11/30) 公民館長会、町内会・自治会連合会での説明及び意見聴取 ●平成20年12月 議会改革特別委員会 議会基本条例最終案作成 ●平成20年12月定例会 議会基本条例の上程、可決
13. 委員会における自由 討議の実施 ※議会基本条例 第11条関係	平成21年2月定例会～	議会基本条例第11条第2項で、議案等を審議し結論を出す場合は、議員相互間の十分な議論を尽くして合意形成に努めるものとする規定しており、これを具現化するため、常任委員会の審査において、必要に応じ実施している。
14. 委員会での請願・陳 情審査の際の趣旨説 明導入 ※議会基本条例 第6条第4項関係	平成21年2月定例会～	請願・陳情提出時に請願者・陳情者からの申し出があれば、必要に応じて(委員会に諮って)趣旨説明を受けることができるとしている。
15. 本会議への市長等 に対する出席要求 ※議会基本条例 第11条関係	平成21年～	本会議への執行部に対する出席要求は必要最小限にとどめることとした。 特に臨時会において、上程議案に直接関係ない部長等に対しては、原則として説明員としての出席は求めない。
16. 閉会中における常任 委員会の所管事務 調査	平成21年6月定例会～	常任委員会の審査の充実を図るため、平成21年6月定例会において、所管事務の閉会中の継続調査について議決を行い、閉会中であっても常任委員会を随時開催し、所管事務調査を行うことができるようにした。 以後、議員改選の際あるいは市の事務分掌が変更された場合、同様の議決を行っている。
17. 1日1常任委員会の 開催	平成21年6月定例会～	1日2常任委員会の開催の場合、所属議員の少ない会派や会派に所属しない議員などが全ての委員会の審査状況を把握できないという問題があり、これを改善するため、毎年9月定例会及び議員改選の年の2月又は3月定例会を除く各定例会においては1日1常任委員会の開催とした。

項目	実施時期	趣旨
18. 決算特別委員会審査の充実	平成21年9月定例会～	「10. 予算特別委員会の審査の充実」の項で記した理由により、予算審査と同様、決算審査の充実を図る必要が生じた。 平成20年まで決算特別委員会では一般会計決算、各特別会計決算を16人～17人の委員により審査していたが、平成21年からは全ての会計の決算（一般会計、特別会計、企業会計）について、議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員で審査している。
19. 議会広報紙の発行 ※議会基本条例 第19条関係	平成21年12月1日発行	平成21年5月に議会広報等特別委員会を設置し、まつえ市議会だよりを年4回発行することに決定。 議会広報等特別委員会では、平成21年12月1日に創刊号を発行、令和4年6月現在51号まで発行済。
20. 議会報告会開催 ※議会基本条例 第7条関係	平成22年1月～	●平成21年度～ 全29公民館区で開催 第1回（平成22年1月開催）参加人数 1,122人 第2回（平成23年1月開催）参加人数 975人 第3回（平成24年1月開催）参加人数 921人 第4回（平成26年1月開催）参加人数 856人 ●平成27年度 公民館ブロック単位（5会場）で開催 第5回（平成27年5月開催）参加人数 249人 ●平成30年度、令和元年度、令和4年度 常任委員会単位：所管事務関係団体との意見交換会
21. 議員研修会の開催 ※議会基本条例 第14条関係	平成22年11月～	議員の政策形成及び政策立案能力の向上を図るため、年1回実施している。
22. 政策条例研究会の設置（現：政策研究会に名称変更）	平成24年7月	条例及び政策に関する調査・研究に取り組み、政策提言、政策条例の策定を目指すため設置された。
松江市議会初の政策条例「松江市自転車安全利用条例」の制定	平成26年6月定例会	【制定の経過】 ●平成24年9月 各会派から議員11名を選出し、取り組み開始。 ●平成24年11月 松江市の抱えている課題や条例テーマについて各委員がプレゼンテーションし、9つのテーマをもとに意見集約した結果、自転車の安全な利用の促進に関することに絞り研究を進めることを決定。 ●平成25年1月 （一財）地域開発研究所の牧瀬稔氏を講師に招き、条例策定作業の進め方に関する勉強会開催。

項目	実施時期	趣旨
松江市議会初の政策 条例「松江市自転車 安全利用条例」の制 定 (続き)	平成26年6月定例会	●平成25年2月 平成24年からの議論を踏まえ、条例のテーマ「(仮称) 自転車の安全な利用の促進に関する条例」と条例案策定までの作業工程を改選(平成25年4月)後の議会へ申し送ることに決定。 ●平成25年7月 改選前の研究会の決定事項について議論を深めることを確認するとともに、2部会を設置して、分担して調査研究活動を進めることに決定 ●平成25年8月～10月 各部会に分かれての調査。 第1部会では条例の必要性を示すデータを収集するための聞き取り調査や現地調査を実施した。 第2部会では他市の条例を調査した上で松江市の条例案に関する参考資料を作成した。 ●平成25年11月 両部会の調査結果を相互に報告し、自転車利用者の実態や通行環境整備の必要性、また松江市の自転車の分担率が全国平均よりも高いという事実に鑑み、自転車の安全利用に関する条例制定が必要であることを再確認した。 ●平成25年12月 条例の骨子案に入れるべき条項を決定した。 ●平成26年1月 骨子案に入れることを決定した条項の具体的内容に関する議論を行い、条例の骨子案を作成した。 ●平成26年2月 警察署、自転車商協同組合等からの骨子素案に対する意見聴取の結果などをもとに議論を行い、条例骨子案を作成した。 ●平成26年4月 条例骨子案についてのパブリックコメントを実施するとともに各関係団体への説明会を実施。 いただいた意見をもとに議論を行い、条例骨子を作成した。 ●平成26年5月 条例骨子をもとに条例案、条例逐条解説案を作成。 ●平成26年6月定例会 政策条例研究会委員による議員提出議案として条例を上程し、可決された。

項目	実施時期	趣旨
23. 委員会記録の公開	平成26年2月19日以降開催分～	平成26年2月18日開催の議会運営委員会で決定。 市情報公開コーナー及び議会図書室において閲覧できるようにしている。
24. 松江市議会災害発生時対応要領及び災害発生時の議員行動マニュアル策定	平成27年2月	近年の自然災害が大規模化、多様化する中、議会として、大規模災害がいつ市内で発生したとしても、迅速に市民の安全確保と災害復旧に向けた活動が行えるような体制を整えておく必要があることから、議長が発議し、議会運営委員会の了承を得て策定した。
25. 政務活動及び議案審査等におけるタブレット端末の活用	平成28年3月	政務活動及び議案審査等の補助ツールとしてタブレットを活用するため、定例会、委員会資料及び議会日程等をクラウドサーバに保存し、全議員が閲覧できるようにしている。 タブレットは議場、委員会室への持ち込みが許可されている。(※スマートフォンは対象外)
26. 政務活動費収支報告書及び視察報告書の公開	平成28年～ (平成27年度分～)	政務活動費支出の透明性を高めるため、収支報告書を市情報公開コーナー及び議会図書室で自由に閲覧できるようにするとともにホームページ上で公開することとした。 また視察報告書については、市情報公開コーナー及び議会図書室で自由に閲覧できるようにすることとした。
27. 予算特別委員会の常任委員会化	平成28年2月定例会設置	当初予算の審査のみにとどまらず、予算執行状況及び主要事業の進捗状況について、年間を通じて調査できるようにするため設置した。 その所管事項は、各会計予算及び各会計予算に関連すること（予算と一体的に審査することが望ましい議案として議会運営委員会で決定されたもの）としている。
28. 一般会計補正予算の常任委員会への分割付託取り止め ※予算委員会分科会における議案採決の取り止め	平成28年6月定例会～	予算委員会設置前においては、一般会計補正予算は、各常任委員会の所管ごとに分割付託し、分割付託された常任委員会では、分割された議案に対して討論、採決まで行っていた。 しかしながら、議案不可分の原則からして、議案を分割することは議案としての体裁と実体を失わせるものであり、できないとの行政実例もあることから、各常任委員会への分割付託をやめ、予算委員会に一体的に付託することとした。 そして、詳細審査は予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、予算委員会から各分科会の所管ごとに分担して行う方式に改めた。 なお、分科会における審査は質疑までとし討論、採決は全体会のみ行う方式に改めた。

項目	実施時期	趣旨
29. 決算特別委員会分科会における議案採決の取り止め	平成28年9月定例会～	一般会計補正予算と同様、一般会計決算についても、決算特別委員会から各分科会へ分割付託し、分割付託した決算について討論、採決まで行っていたが、予算委員会と同様の審査方式に改め、各分科会における審査は質疑までとし、討論、採決は決算特別委員会全体会において行うこととした。
30. 議会中継の拡大 (一般質問のインターネット配信(録画のみ))	平成30年4月以降	一般質問のケーブルテレビでの中継に加え、ケーブルテレビで中継した映像をインターネットで録画配信する。(ただし配信期間は、当該定例会会議録のホームページへの掲載までの間とする。→ 令和3年6月定例会分から配信期間を5年間に延長することとした。)
31. 政務活動費収支報告書関係書類のインターネット公開	平成30年～ (平成29年度分～)	政務活動費支出の透明性を高めるため、領収書等を含め全ての収支報告関係書類をホームページ、事務局、本庁情報公開コーナーで公開することに決定。
32. 政策研究会から市長へ政策提言書を提出	平成31年3月	政策研究会から市長へ、国際文化観光都市松江の歴史伝統文化を未来へ継承することについて提言。
33. 議会中継の拡大 (一般質問のYouTube配信)	令和3年9月～	一般質問のケーブルテレビでの中継、インターネットでの録画配信に加え、ケーブルテレビ公式YouTubeチャンネルで配信することとした。(ただし配信期間は、定例会閉会日の約10日後までの間とする。)
34. 松江市議会基本条例の検証に関する実施要領を制定 ※議会基本条例 第21条関係	令和3年12月21日	松江市議会基本条例の検証に関する実施要領を制定し、検証の方法及び検証結果の公表方法等、必要な事項を定めた。
35. 議会報告テレビ番組放送	令和4年2月～	ケーブルテレビで議会報告番組を放送し、各常任委員会等の委員長が委員会の報告を行った。あわせて、ケーブルテレビ公式YouTubeチャンネルで映像配信を行った。 ●第1回 令和4年2月12日～2月18日放送 総務委員会、教育民生委員会、経済委員会、建設環境委員会 ●第2回 令和4年11月16日～11月28日放送 総務委員会、教育民生委員会、経済委員会、建設環境委員会、決算特別委員会 ●第3回 令和5年2月13日～2月19日放送 宍道湖・中海問題等対策特別委員会、島根原子力発電対策特別委員会、まちづくり対策特別委員会、新庁舎建設特別委員会、松江市総合計画特別委員会 ●第4回 令和5年5月8日～5月14日放送 総務委員会、教育民生委員会、経済委員会、建設環境委員会、予算委員会、新庁舎議場等紹介 ●第5回 令和6年2月10日～2月19日放送 総務委員会、教育民生委員会、経済委員会、建設環境委員会、決算特別委員会

項目	実施時期	趣旨
36. 災害発生時対応訓練	令和4年7月	松江市議会災害発生時対応要領(平成27年2月策定)に基づき、震度5弱の地震が発生したとの想定で訓練を行った。
37. 委員会記録の会議録検索システムの導入 ※議会基本条例 第6条関係	令和5年4月 (令和5年2月定例会の委員会～)	常任委員会及び特別委員会、並びに議会運営委員会の委員会記録を会議録検索システムに掲載開始。
38. 電子採決システムの導入	令和5年5月 (新庁舎第1期棟完成)	議案及び請願・陳情の採決については、原則電子採決により行うこととした。
39. 採決結果(個人)の公表	令和5年5月～	議員別の賛否について、会議録、ホームページ、議会だよりに公表することとした。
40. 親子傍聴席及び難聴者用ヒアリンググループの整備	令和5年5月 (新庁舎第1期棟完成)	—————
41. 予算委員会及び決算特別委員会(本会議場で開催される総括質疑のみ)の映像配信開始	令和6年3月～ (令和6年2月定例会の予算委員会～)	予算委員会及び決算特別委員会(本会議場で開催される総括質疑の日のみ)のインターネットでの録画配信を開始した。
42. タブレット端末の導入及びペーパーレス会議システムの運用開始	令和6年4月～	タブレット端末を全議員に貸与し、本会議及び委員会関係資料については松江市議会ペーパーレス会議システム(Side Books)により閲覧することとした。 導入台数: 議員分31台、事務局分6台
43. 議員定数の見直し	令和6年4月 ※令和7年議員改選より	令和6年第3回臨時会(令和6年4月22日)において、議員定数を34人から31人へ削減することを可決した。
44. LINE WORKSの運用開始	令和6年6月～	LINE WORKSによる全議員への情報提供や会議スケジュールの共有等を開始した。

9 松江市議会基本条例

平成20年12月25日

松江市条例第60号

改正 平成25年2月26日条例第3号

議会は、地方分権時代にあつて、その役割や責任が大きくなり、二元代表制の下で、多様な民意を反映し、市民の負託にこたえる責務を負っている。

このため、松江市議会は、日本国憲法に定める地方自治の本旨にのっとり、松江市政の事務執行の監視機能、議会の立法機能及び意思決定機能を十分に発揮し、市民福祉の向上に積極的役割を果たさなければならない。

松江市議会は、自らの創意と研さんによって国際文化観光都市・松江のまちづくりに寄与するとともに、合議制機関としての特性を最大限に生かしつつ、市民に信頼される議会とするため、ここに松江市議会基本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、議会及び議員の活動に関する基本的事項を定めることにより、議会の活性化を図り、もって議会が市民の負託にこたえ、市民福祉の向上及び公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(議会活動の原則)

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき議会活動を行うものとする。

- (1) 議会は、議会活動の公正性及び透明性を確保することにより、市民に信頼される議会を目指すこと。
- (2) 議会は、市民の多様な意見を政策形成に適切に反映できるよう、市民参加の機会拡充に努めること。
- (3) 議会は、市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)の事務執行の監視及び評価並びに議会の政策提言を行う機能が十分に発揮できるよう努めること。

(議員活動の原則)

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき議員活動を行うものとする。

- (1) 議員は、選挙によって選ばれた市民の代表であることを自覚し、地域又は支持基盤等の意向のみに拘束されることなく、市政の課題全般について市民の思いを的確に把握し、市民全体の福祉の向上を目指すこと。
- (2) 議員は、議会が言論の場であること及び合議制機関であることを認識し、議員相互間の自由な討議を重んじること。
- (3) 議員は、自らの政策立案及び政策提言能力の向上を図るため、研修及び研究に努めること。
- (4) 議員は、地方自治の本旨にのっとり、政策、条例、意見書等の議案を提出する努力をすること。

(議員の政治倫理)

第4条 議員は、市民の代表者としてその倫理性を自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に使用することなく、また、市民の疑惑を招くことがないよう行動しなければならない。

(会派)

第5条 議員は、議会活動の円滑化及び効率化を図るため、理念を共有する者で構成される会派を結成することができる。

(市民参加)

第6条 議会は、情報公開を徹底するとともに、市民に対する説明責任を果たさなければならない。

2 議会は、本会議、委員会その他の会議(以下「本会議等」という。)を原則公開とする。

3 議会は、本会議等の運営に当たっては、公聴会制度及び参考人制度を活用することにより、市民等の多様な意見又は専門的知見を議会の政策形成に反映させるよう努めるものとする。

4 議会は、請願又は陳情の審査に当たっては、必要に応じて、当該請願者又は陳情者の意見を聴くことができる。

(議会報告会等)

第7条 議会は、議員と市民が市政全般にわたって情報及び意見を交換する議会報告会等の開催に努めなければならない。

(議員と市長等との関係)

第8条 議会審議における議員と市長等との関係は、次に掲げるものとする。

- (1) 本会議における議員と市長等の質疑応答は、市政に関する論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うことができる。
- (2) 市長等は、議長又は委員長(以下「議長等」という。)の許可を得て、議員の質問に対し反問することができる。

(議会審議における論点整理)

第9条 議会は、市長が提案する重要な政策について、議会審議における論点を整理し、その審議を深めるため、市長に対し、次に掲げる事項について明らかにするよう求めることができる。

- (1) 政策等の発生源及び提案に至るまでの経緯
- (2) 他の自治体の類似する政策との比較
- (3) 市民参加の実施の有無とその内容
- (4) 総合計画との整合性
- (5) 財源措置及び将来にわたるコスト計算

(予算及び決算における説明)

第10条 議会は、予算及び決算の審議に当たっては、市長等に対し、分かりやすい施策別又は事業別の説明を求めることができる。

(討議による合意形成)

第11条 議長等は、本会議及び委員会が議員による討論の場であることを十分認識し、市長等への出席要請を必要最小限にとどめるなど、議員相互間の討議を重視した運営に努めるものとする。

- 2 議会は、本会議又は委員会において、議員、委員会及び市長が提出する議案並びに市民提案(以下「議案等」という。)を審議し結論を出す場合は、議員相互間の十分な議論を尽くして合意形成に努めるものとする。

(委員会審査)

第12条 委員会は、議案等の審査において可能な限り資料等を公開することにより、市民に対して分かりやすい議論を行うよう努めるものとする。

(政務活動費の執行及び説明責任)

第13条 議員及び会派は、政務活動費を有効に活用し、積極的に調査研究その他の活動を行わなければならない。

- 2 議員及び会派は、政務活動費を適正に執行し、市民に対して使途の説明責任を負うものとする。

(議員研修の充実強化)

第14条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化を図るものとする。

(附属機関の設置)

第15条 議会は、議会活動に関する審査又は調査のため必要があると認めるときは、条例で定めるところにより、附属機関を設置することができる。

(調査機関の設置)

第16条 議会は、市政の課題に関する調査のため必要があると認めるときは、議決により、学識経験者等で構成する調査機関を設置することができる。

(議会事務局の体制整備)

第17条 議長は、議員の政策形成及び立案を補助するため、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化を図るよう努めるものとする。

(議会図書室の利用)

第18条 議会図書室は、議員のみならず、市民の利用に供することができる。

(議会広報の充実)

第19条 議会は、市政に係る重要な情報を議会独自の観点から市民に対して周知するため、議会広報紙の発行に努めなければならない。

- 2 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

(最高規範性)

第20条 この条例は、議会における最高規範であって、議会はこの条例の趣旨に反する条例、規則その他の規程を制定してはならない。

(見直し手続)

第21条 議会は、1年に1回、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする。

- 2 議会は、前項の検討の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする。

- 3 議会は、この条例を改正する場合には、本会議において、改正の理由及び背景について詳しい説明を行わなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年2月26日松江市条例第3号)

この条例は、平成25年3月1日から施行する。

松江市議会事務局

令和7年9月策定

〒690-8540 島根県松江市末次町 86

Tel : (0852)55-5433 Fax : (0852)55-5533

e-mail : giji@city.matsue.lg.jp



【松江市議会ホームページ】



【まつえ市議会だより】

令和7年度当初予算

【概要版】

令和7年2月18日

松 江 市

【令和7年度 当初予算概要】

1 地方財政対策

国の地方財政対策

地方財政対策の規模

97兆100億円程度（令和6年度比：+3.6%程度）

■地方の一般財源総額を確保

一般財源総額は、水準超経費※¹を除く交付団体ベースで、令和6年度を1.1兆円上回る63.8兆円を確保

■地方財政の健全化

財源不足が縮小したことから、国と地方との折半対象財源不足※²は発生せず、臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行なし

○地方財政対策の規模（通常収支分※³） … 97兆 100億円程度（令和6年度比：+3.6%程度）

○一般財源総額（水準超経費※¹除く） … 63兆7,714億円程度（令和6年度比：+1.7%程度）

○地方交付税 … 18兆9,574億円（令和6年度比：+1.6%）

- ＜特徴＞
- ・ 地方創生推進費 … 1兆円（令和6年度同額）
 - ・ 地域社会再生事業費 … 4,200億円（令和6年度同額）
 - ・ 地域デジタル社会推進費 … 2,000億円（令和6年度比：▲500億円）
 - ・ 給与改善費 … 2,000億円（令和6年度比：皆増）
 - ・ 自治体施設の光熱費等の高騰対応 … 1,000億円（令和6年度比：+300億円）

○臨時財政対策債 … 0円（令和6年度比：皆減）

○財源不足額（折半対象財源不足なし） … 1兆929億円（令和6年度比：▲39.7%）

（※1）水準超経費：普通交付税不交付団体の基準財政収入が基準財政需要を超過する額

（※2）折半対象財源不足：地方財政対策において、不足する財源については特例加算（国）と臨時財政対策債（地方）により折半

（※3）通常収支分：地方財政対策では、平成24年度から「東日本大震災分」が創設され、既存分である「通常収支分」と2つに区分

【令和7年度 当初予算概要】

2 本市の当初予算編成

本市の当初予算編成

当初予算編成の考え方

- 島根県内の経済動向は、雇用情勢は改善傾向が続いており、個人消費や投資が一部弱含みであるものの、持ち直しの動きが続く
- 令和6年度は、物価高騰により厳しい状況にある生活者の支援や大雨災害の復旧対応などに対して、115億円余りの補正予算を編成し、迅速に事業を実施
- 令和7年度においても、地域経済の動向、市民生活の趨勢などを注視し、地方創生や防災・減災、国土強靱化などの取組みをさらに進める方針
- 令和7年度当初予算は、4月に市長・市議会議員選挙を控えるため、一部新規・政策的経費を抑えた骨格予算としているが、地方創生をはじめとする喫緊かつ継続的な課題に対応すべく、国の総合経済対策関連予算に呼応しながら、本市として切れ目なく事業を実施できる予算を編成
- 歳入面では、地方財政対策に沿って、国から交付される地方交付税や交付金を適切に見込んだうえ、不足する財源は、財政調整基金・減債基金の取崩しなどで対応
- 歳出面では、エネルギー価格・物価高騰に対応しつつ、デジタル化による業務効率化を図りながら、人件費・扶助費などの義務的経費や一定規模の普通建設事業費を確保するとともに、限りある財源を松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」の「5つの柱」に沿った施策に重点的に配分

【令和7年度 当初予算概要】

3 予算の規模

(1) 一般会計予算総額 1,129億9,000万円（令和6年度（1,064億1,500万円）比：+6.2%）

○令和7年度当初予算のポイント

- ・国の総合経済対策に呼応した物価高騰対策を実施
- ・松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」の「5つの柱」に沿った施策に重点的に配分
- ・過去最大の当初予算（主な増加要因：扶助費、物件費、普通建設事業費など）

○一般財源総額 60,348,768千円（令和6年度（58,945,849千円）比：+2.4%）（単位：千円）

	令和7年度当初 ①	令和6年度当初 ②	差引増減 ③＝①－②	増減率 ③／②
市税（※1）	30,050,497	28,434,943	1,615,554	+5.7%
地方譲与税	772,983	757,761	15,222	+2.0%
法人事業税交付金	519,207	493,858	25,349	+5.1%
地方消費税交付金	5,144,315	4,973,974	170,341	+3.4%
地方特例交付金（※1）	183,714	1,040,323	▲856,609	▲82.3%
地方交付税（※2）	23,175,690	22,152,945	1,022,745	+4.6%
臨時財政対策債（※2）	0	508,500	▲508,500	皆減
減収補填債	0	208,000	▲208,000	皆減
その他	502,362	375,545	126,817	+33.8%

（※1）定額減税の影響が無くなることによる個人市民税の増+854,319千円（同額、地方特例交付金の減）

（※2）実質的な地方交付税額（地方交付税+臨時財政対策債）

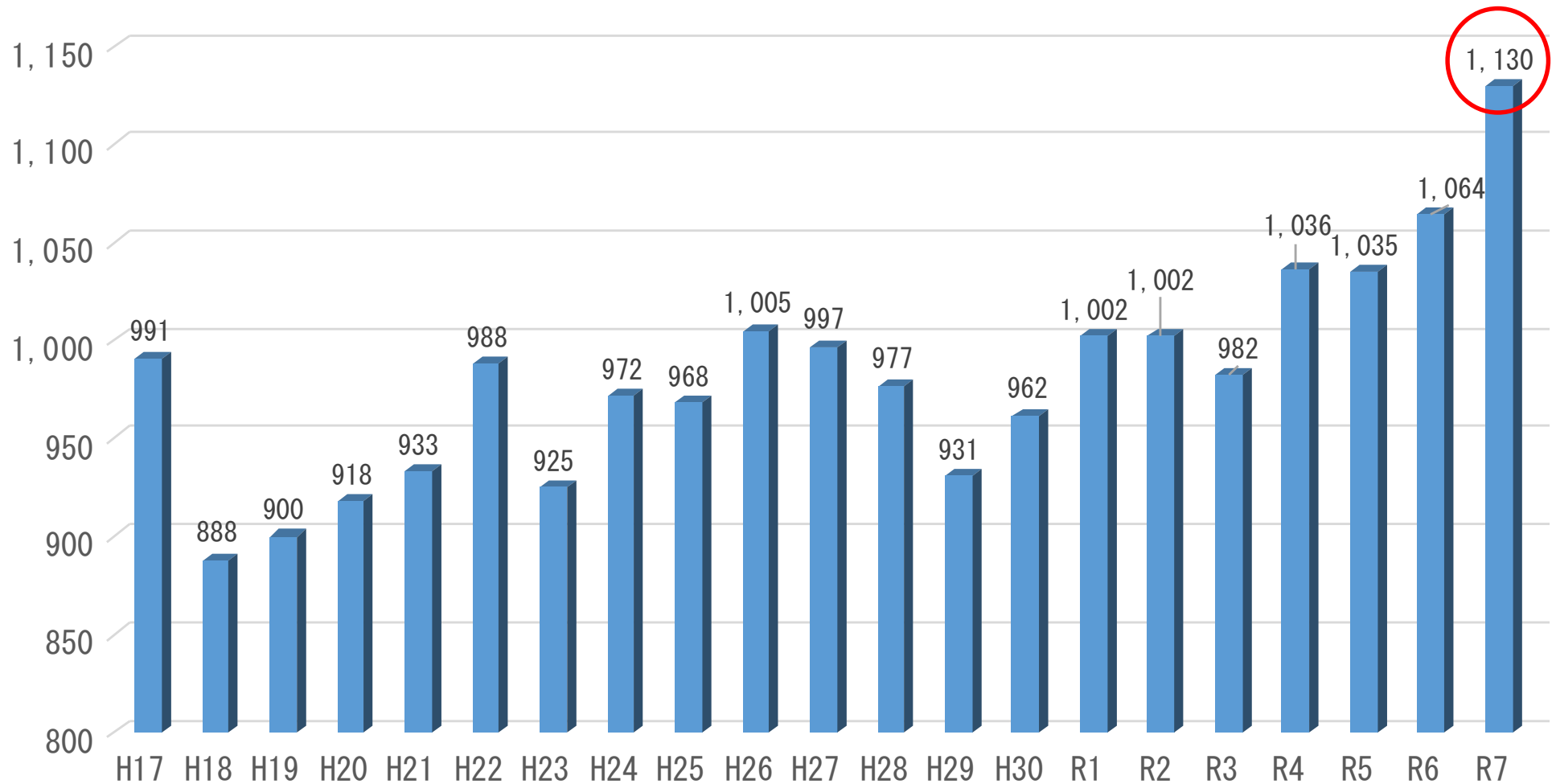
23,175,690千円（令和6年度（22,661,445千円）比：+2.3%）

【令和7年度 当初予算概要】

3 予算の規模

(1) 一般会計予算総額

当初予算額の推移（単位：億円）



【令和7年度 当初予算概要】

3 予算の規模

(2) 全会計 2,035億3,416万円（令和6年度（1,936億8,218万円）比：+5.1%）

（単位：千円）

会計名	令和7年度当初 ①	令和6年度当初 ②	差引増減（千円） ③＝①－②	増減率 ③／②
一般会計	112,990,000	106,415,000	6,575,000	6.2%
特別会計（8会計）	48,403,114	46,043,663	2,359,451	5.1%
公営企業会計（5会計）	42,141,049	41,223,517	917,532	2.2%
計	203,534,163	193,682,180	9,851,983	5.1%

■一般会計（詳細はP12・P13）

- ・ 義務的経費：人件費・扶助費・公債費の増加により令和6年度比 3,499,360千円（6.4%）の増
人件費（同+1.6%）… 給与改定による正規職員・会計年度任用職員給与費の増加
扶助費（同+11.7%）… 物価高騰対策給付金給付事業費、児童手当、私立保育所運営費の増加など
公債費（同+1.4%）… 大型事業にかかる市債の償還開始による増加
- ・ 消費的経費：物件費（同+9.5%）、補助費等（同+8.6%）、維持補修費（同+3.7%）
- ・ 投資的経費：普通建設事業費 14,959,289千円（令和6年度（13,707,224千円）比：+9.1%）

【令和7年度 当初予算概要】

3 予算の規模

(2) 全会計

■特別会計（主なもの）

○国民健康保険事業

- ・ 県から示される事業費納付金を納付するとともに、適切な保険料を賦課し安定的に会計を運営
- ・ 人間ドック自己負担額の軽減や特定健康診査、生活習慣病の発症予防・重症化予防事業の実施により、健康の保持・増進を推進

○後期高齢者医療保険事業

- ・ 「団塊の世代」の加入による被保険者数及び医療費の増加などに対応し、安定的に会計を運営

○介護保険事業

- ・ 「松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)」の基本方針である「健康づくりと介護予防の推進（健康寿命の延伸）」「多様なニーズに対応した介護サービスの提供」「認知症施策の推進」「介護人材の確保」に基づき、各事業を展開

○企業団地事業

- ・ 令和9年中の分譲開始を目指す「（仮称）中尾地区企業団地」について、造成に向けた用地取得や設計調査に着手

【令和7年度 当初予算概要】

3 予算の規模

(2) 全会計

■公営企業会計

○水道事業・下水道事業

- ・「第1次上下水道事業経営計画」に基づく、健全な水循環の実現と地域防災力の強化のため、施設・設備の耐震化、雨水排水対策を推進
- ・物価高騰の影響を受ける市民生活の負担を軽減するため、水道料金及び下水道使用料を減免

○ガス事業

- ・ガス普及促進のため、分譲マンションの新規獲得、都市ガスへの燃料転換、エネファーム設置台数の増加に向けた取組みを推進
- ・安全で安心なガス供給のための24時間保安体制の維持・向上、本支管耐震化の推進
- ・令和8年4月1日（予定）の事業譲渡に向けた引継ぎ・広報

○交通事業

- ・ダイヤ・運賃等の調整の円滑化のため、一畑バスと「共同運行計画」を策定
- ・効率的かつ利便性の高い共同運行を目指し、バス路線の再編を推進

○病院事業

- ・人件費や物価高騰による経費増嵩を反映
- ・地域医療機関との連携を強化

1 令和7年度会計別総括表

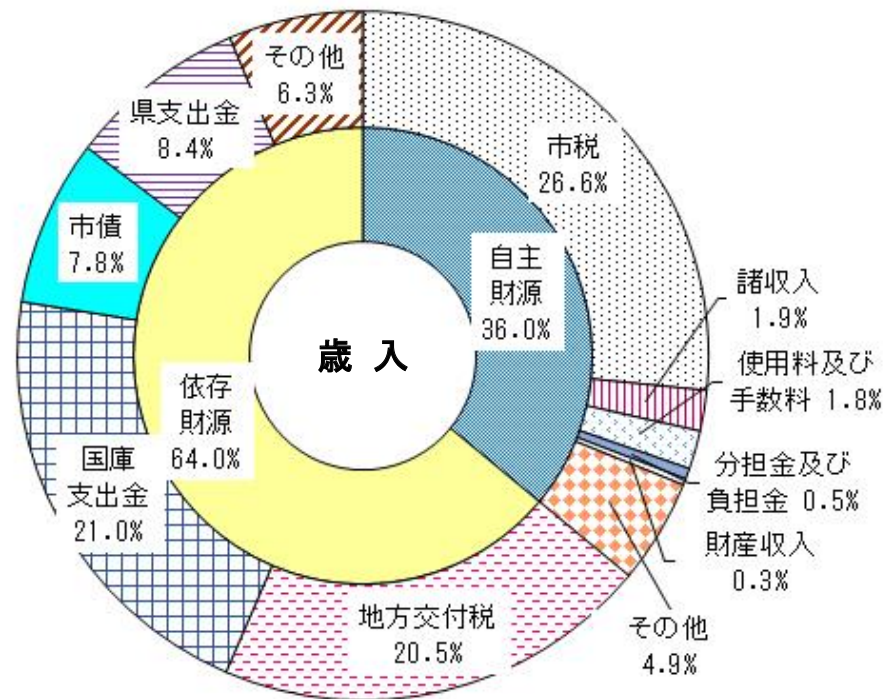
(単位 千円、%)

会 計 名		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比較増減	
				金 額	率
一 般 会 計		112,990,000	106,415,000	6,575,000	6.2
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	18,148,528	17,959,974	188,554	1.0
	宍道国民健康保険診療施設事業	161,278	165,074	▲ 3,796	▲ 2.3
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	6,166,339	6,023,763	142,576	2.4
	介 護 保 険 事 業	22,369,336	21,740,722	628,614	2.9
	企 業 団 地 事 業	1,385,173	12,669	1,372,504	10,833.6
	公 園 墓 地 事 業	13,550	6,633	6,917	104.3
	鹿島町恵曇・講武・御津・佐太 財 産 区	2,257	3,550	▲ 1,293	▲ 36.4
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	156,653	131,278	25,375	19.3
	特 別 会 計 の 合 計	48,403,114	46,043,663	2,359,451	5.1
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	9,901,617	9,411,314	490,303	5.2
	下 水 道 事 業	14,283,836	14,308,728	▲ 24,892	▲ 0.2
	ガ ス 事 業	2,453,269	2,536,008	▲ 82,739	▲ 3.3
	交 通 事 業	1,568,681	1,452,602	116,079	8.0
	病 院 事 業	13,933,646	13,514,865	418,781	3.1
	公 営 企 業 会 計 の 合 計	42,141,049	41,223,517	917,532	2.2
全 会 計 の 計		203,534,163	193,682,180	9,851,983	5.1

2 令和7年度一般会計歳入予算 ― 1

(単位 千円、%)

科 目	令和7年度当初		令和6年度当初		比較増減	
	予算額	構成比率	予算額	構成比率	金 額	率
1 市 税	30,050,497	26.6	28,434,943	26.7	1,615,554	5.7
2 地 方 譲 与 税	772,983	0.7	757,761	0.7	15,222	2.0
3 利 子 割 交 付 金	36,806	0.0	32,209	0.0	4,597	14.3
4 配 当 割 交 付 金	140,753	0.1	117,302	0.2	23,451	20.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	216,667	0.2	129,568	0.1	87,099	67.2
6 法 人 事 業 税 交 付 金	519,207	0.5	493,858	0.5	25,349	5.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	5,144,315	4.6	4,973,974	4.7	170,341	3.4
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,903	0.0	7,936	0.0	▲ 33	▲ 0.4
9 環 境 性 能 割 交 付 金	50,760	0.0	40,505	0.0	10,255	25.3
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	16,351	0.0	15,627	0.0	724	4.6
11 地 方 特 例 交 付 金	183,714	0.2	1,040,323	1.0	▲ 856,609	▲ 82.3
12 地 方 交 付 税	23,175,690	20.5	22,152,945	20.8	1,022,745	4.6
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	33,122	0.0	32,398	0.0	724	2.2
14 分 担 金 及 び 負 担 金	545,144	0.5	592,840	0.6	▲ 47,696	▲ 8.0
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,014,750	1.8	2,050,960	1.9	▲ 36,210	▲ 1.8
16 国 庫 支 出 金	23,709,339	21.0	20,131,937	18.9	3,577,402	17.8
うち電源立地地域対策交付金等	2,569,414	2.3	2,450,646	2.3	118,768	4.8
17 県 支 出 金	9,519,848	8.4	8,141,851	7.7	1,377,997	16.9
18 財 産 収 入	338,791	0.3	430,867	0.4	▲ 92,076	▲ 21.4
19 寄 附 金	631,000	0.6	531,000	0.5	100,000	18.8
20 繰 入 金	4,867,618	4.3	4,172,578	3.9	695,040	16.7
うち財政調整基金・減債基金	2,206,217	2.0	2,257,084	2.1	▲ 50,867	▲ 2.3
21 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
22 諸 収 入	2,173,141	1.9	2,359,917	2.2	▲ 186,776	▲ 7.9
23 市 債	8,841,600	7.8	9,773,700	9.2	▲ 932,100	▲ 9.5
合 計	112,990,000	100.0	106,415,000	100.0	6,575,000	6.2



2 令和7年度一般会計歳入予算－2

(1) 市税 30,050,497千円（令和6年度（28,434,943千円）比：1,615,554千円／＋5.7%）

○個人市民税：給与所得の増加や定額減税の影響が無くなることにより増額

・個人市民税 10,769,862千円（令和6年度（9,827,618千円）比：＋9.6%）

○法人市民税：金融・保険業を中心とした増益見込みなどにより増額

・法人市民税 2,598,536千円（令和6年度（2,224,538千円）比：＋16.8%）

○固定資産税：償却資産や新增築家屋分の増収により増額

・固定資産税 13,454,942千円（令和6年度（13,194,371千円）比：＋2.0%）

(2) 地方交付税 23,175,690千円（令和6年度（22,152,945千円）比：＋1,022,745千円／＋4.6%）

○普通交付税：給与改善費の創設、物価高騰への対応に要する経費が措置されたこと等により増額

・普通交付税 20,995,690千円（令和6年度（19,972,945千円）比：＋5.1%）

・特別交付税 2,180,000千円（令和6年度同額）

(3) 国庫支出金 23,709,339千円（令和6年度（20,131,937千円）比：＋3,577,402千円／＋17.8%）

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金：国の経済対策に伴い交付金が増額

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,626,960千円（令和6年度（54,505千円）比：＋2,885.0%）

(4) 繰入金 4,867,618千円（令和6年度（4,172,578千円）比：＋695,040千円／＋16.7%）

○庁舎建設基金繰入金：新庁舎建設事業費の増加により増額

・庁舎建設基金繰入金 1,776,401千円（令和6年度（649,588千円）比：＋173.5%）

○財政調整基金・減債基金繰入金：給与改定等に伴う人件費の増や物価高騰への対応等のため前年度同規模の繰入

・財政調整基金・減債基金繰入金 2,206,217千円（令和6年度（2,257,084千円）比：▲2.3%）

（参考）財政調整基金・減債基金残高（見込）合計 令和6年度末 5,206,840千円 令和7年度末 3,022,904千円

(5) 市債 8,841,600千円（令和6年度（9,773,700千円）比：▲932,100千円／▲9.5%）

○臨時財政対策債 0円：地方財政対策に基づき新規発行なし（令和6年度（508,500千円）比：皆減）

○減収補填債 0円：市民税法人割等の見込額に基づき新規発行なし（令和6年度（208,000千円）比：皆減）

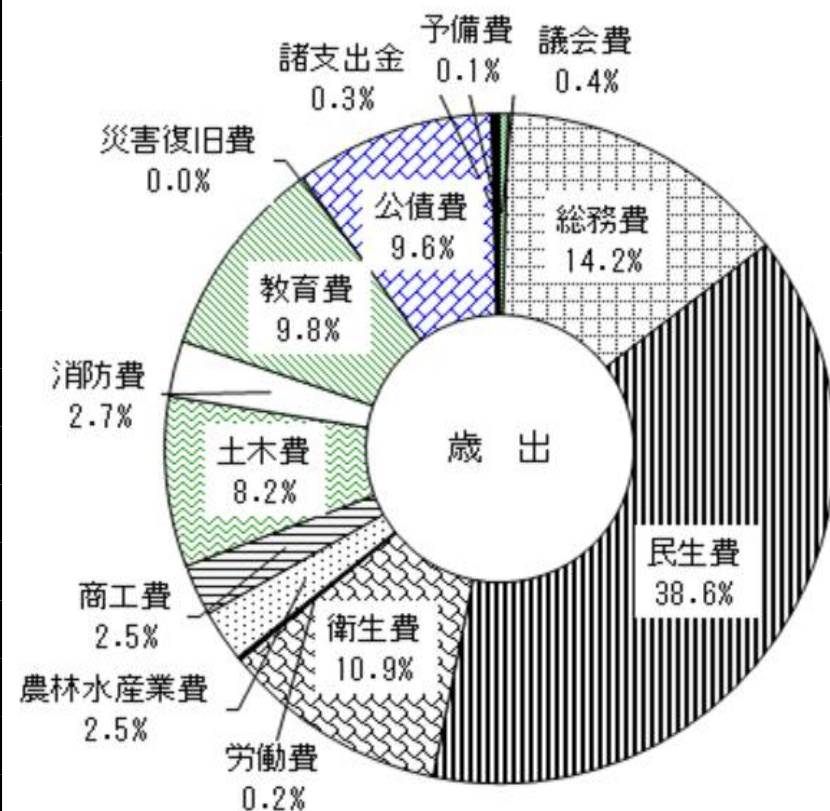
○建設事業債 8,841,600千円：高機能消防指令センター工事完了等により減額（令和6年度（9,057,200千円）比：▲2.4%）

（参考）市債依存度 7.8%（令和6年度：9.2%）

3 令和7年度一般会計歳出予算

(単位 千円、%)

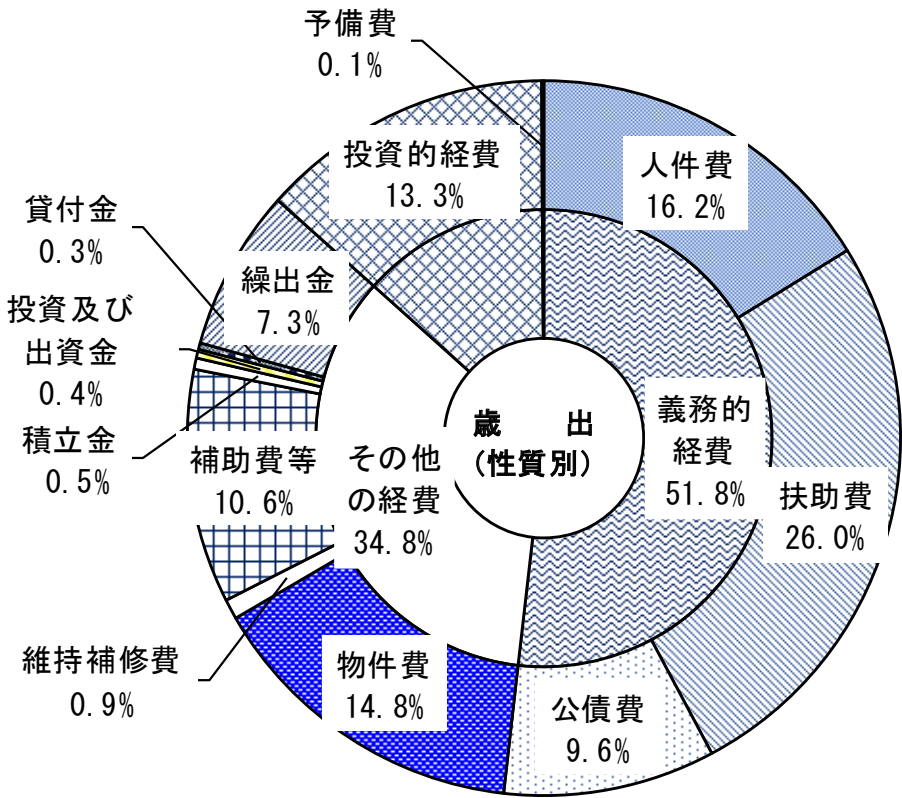
科 目	令和7年度当初		令和6年度当初		比較増減	
	予算額	構成比率	予算額	構成比率	金 額	率
1 議 会 費	491,888	0.4	474,714	0.4	17,174	3.6
2 総 務 費	16,016,024	14.2	12,665,334	11.9	3,350,690	26.5
3 民 生 費	43,566,852	38.6	40,266,842	37.8	3,300,010	8.2
4 衛 生 費	12,349,079	10.9	11,135,934	10.5	1,213,145	10.9
5 労 働 費	166,686	0.2	288,849	0.3	▲ 122,163	▲ 42.3
6 農 林 水 産 業 費	2,847,819	2.5	2,640,810	2.5	207,009	7.8
7 商 工 費	2,756,485	2.5	2,901,563	2.7	▲ 145,078	▲ 5.0
8 土 木 費	9,295,765	8.2	9,520,113	9.0	▲ 224,348	▲ 2.4
9 消 防 費	3,067,778	2.7	3,757,889	3.5	▲ 690,111	▲ 18.4
10 教 育 費	11,095,852	9.8	11,355,367	10.7	▲ 259,515	▲ 2.3
11 災 害 復 旧 費	40,000	0.0	257,975	0.2	▲ 217,975	▲ 84.5
12 公 債 費	10,872,223	9.6	10,722,372	10.1	149,851	1.4
13 諸 支 出 金	373,549	0.3	377,238	0.4	▲ 3,689	▲ 1.0
14 予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.0	0	0.0
合 計	112,990,000	100.0	106,415,000	100.0	6,575,000	6.2



4 令和7年度一般会計予算性質別経費分析表 ー 1

(単位 千円、%)

区 分	令和7年度当初		令和6年度当初		比較増減	
	予算額	構成比率	予算額	構成比率	金 額	率
1 人 件 費	18,367,663	16.2	18,086,086	17.0	281,577	1.6
2 物 件 費	16,752,820	14.8	15,302,434	14.4	1,450,386	9.5
3 維 持 補 修 費	975,218	0.9	940,599	0.9	34,619	3.7
4 扶 助 費	29,335,504	26.0	26,267,572	24.7	3,067,932	11.7
5 補 助 費 等	12,015,408	10.6	11,062,784	10.4	952,624	8.6
6 公 債 費	10,872,223	9.6	10,722,372	10.1	149,851	1.4
7 積 立 金	548,645	0.5	740,694	0.7	▲ 192,049	▲ 25.9
8 投 資 及 び 出 資 金	461,853	0.4	463,974	0.4	▲ 2,121	▲ 0.5
9 貸 付 金	310,369	0.3	649,861	0.6	▲ 339,492	▲ 52.2
10 繰 出 金	8,301,008	7.3	8,163,425	7.7	137,583	1.7
11 投 資 的 経 費	14,999,289	13.3	13,965,199	13.1	1,034,090	7.4
普通建設事業費	14,959,289	13.3	13,707,224	12.9	1,252,065	9.1
(1) 補 助 事 業 費	4,135,742	3.7	4,171,848	3.9	▲ 36,106	▲ 0.9
(2) 単 独 事 業 費	10,506,799	9.3	9,088,916	8.6	1,417,883	15.6
(3) 県営事業負担金	316,748	0.3	446,460	0.4	▲ 129,712	▲ 29.1
災害復旧事業費	40,000	0.0	257,975	0.2	▲ 217,975	▲ 84.5
12 予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.0	0	0.0
合 計	112,990,000	100.0	106,415,000	100.0	6,575,000	6.2



【義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費】

義 務 的 経 費	58,575,390	51.8	55,076,030	51.8	3,499,360	6.4
-----------	------------	------	------------	------	-----------	-----

4 令和7年度一般会計予算性質別経費分析表 - 2

(1) 人件費 18,367,663千円（令和6年度（18,086,086千円）比：+281,577千円／+1.6%）

○正規職員・会計年度任用職員給与費等：給与改定による増額

・正規職員給与費等 13,452,808千円（令和6年度（13,108,081千円）比：+2.6%）（職員数：令和6年度1,806人→令和7年度1,794人）

・会計年度任用職員給与費等 3,454,823千円（令和6年度（2,905,430千円）比：+18.9%）（職員数：令和6年度1,221人→令和7年度1,267人）

○退職手当：定年年齢の段階的な引上げの影響による減額

・退職手当 574,825千円（令和6年度（1,306,014千円）比：▲60.0%）（令和6年度63人→令和7年度（見込）26人）

(2) 扶助費 29,335,504千円（令和6年度（26,267,572千円）比：+3,067,932千円／+11.7%）

○物価高騰対策給付金給付事業費：定額減税当初調整給付金の不足額給付の実施

・物価高騰対策給付金給付事業費 1,039,000千円（令和6年度（0円）比：皆増）

○児童手当：児童手当法の改正に伴った令和6年10月分手当からの所得制限撤廃、支給対象拡充等が通年化されたことによる増

・児童手当 3,942,462千円（令和6年度（3,223,345千円）比：+22.3%）

○私立保育所運営費：国が定める公定価格の引上げによる増額

・私立保育所運営費 8,309,187千円（令和6年度（7,672,989千円）比：+8.3%）

(3) 公債費 10,872,223千円（令和6年度（10,722,372千円）比：+149,851千円／+1.4%）

○長期債償還元金：令和5年度以前に発行した大型事業にかかる市債の償還開始による増額（P16参照）

・長期債償還元金 10,298,588千円（令和6年度（10,227,149千円）比：+0.7%）

（参考）実質公債費比率	令和7年度：8.8%	令和6年度：9.0%	令和5年度：9.5%	}（注）令和5年度は決算値、 令和6・7年度は中期財政見通しの数値
将来負担比率	令和7年度：84.5%	令和6年度：75.5%	令和5年度：63.3%	

(4) 投資的経費 14,999,289千円（令和6年度（13,965,199千円）比：+1,034,090千円／+7.4%）

○新庁舎建設事業費：新庁舎2期棟の供用開始と第3期建設工事の着手による増額

・新庁舎建設事業費 4,797,424千円（令和6年度（2,588,146千円）比：+85.4%）

○高機能消防指令センター整備事業費：工事完了に伴い減額

・高機能消防指令センター整備事業費 0円（令和6年度（813,789千円）比：皆減）

（参考）普通建設事業費の令和7年度当初予算+令和6年度2月補正予算（国の補正予算呼応分）との合計額 172.0億円

（令和6年度当初予算+令和5年度2月補正予算（157.6億円）比：+9.1%）

(5) 消費的経費 29,743,446千円（令和6年度（27,305,817千円）比：+2,437,629千円／+8.9%）

○物件費：予防接種、システム標準化対応等による増額 16,752,820千円（令和6年度（15,302,434千円）比：+9.5%）

○補助費等：水道料金減免等による増額 12,015,408千円（令和6年度（11,062,784千円）比：+8.6%）

5 令和7年度一般会計歳入の概要 ー 1

(1) 財源の構成

区 分	令和7年度当初		令和6年度当初		比較増減	
	予算額	構成比率	予算額	構成比率	金 額	率
自 主 財 源	40,620,942	36.0	38,573,106	36.2	2,047,836	5.3
市 税	30,050,497	26.6	28,434,943	26.7	1,615,554	5.7
分 担 金 及 び 負 担 金	545,144	0.5	592,840	0.6	▲ 47,696	▲ 8.0
使 用 料 及 び 手 数 料	2,014,750	1.8	2,050,960	1.9	▲ 36,210	▲ 1.8
財 産 収 入	338,791	0.3	430,867	0.4	▲ 92,076	▲ 21.4
寄 附 金	631,000	0.6	531,000	0.5	100,000	18.8
繰 入 金	4,867,618	4.3	4,172,578	3.9	695,040	16.7
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸 収 入	2,173,141	1.9	2,359,917	2.2	▲ 186,776	▲ 7.9
依 存 財 源	72,369,058	64.0	67,841,894	63.8	4,527,164	6.7
地 方 譲 与 税	772,983	0.7	757,761	0.7	15,222	2.0
利 子 割 交 付 金	36,806	0.0	32,209	0.0	4,597	14.3
配 当 割 交 付 金	140,753	0.1	117,302	0.2	23,451	20.0
株式等譲渡所得割交付金	216,667	0.2	129,568	0.1	87,099	67.2
法 人 事 業 税 交 付 金	519,207	0.5	493,858	0.5	25,349	5.1
地 方 消 費 税 交 付 金	5,144,315	4.6	4,973,974	4.7	170,341	3.4
コ`ルフ場利用税交付金	7,903	0.0	7,936	0.0	▲ 33	▲ 0.4
環 境 性 能 割 交 付 金	50,760	0.0	40,505	0.0	10,255	25.3
国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,351	0.0	15,627	0.0	724	4.6
地 方 特 例 交 付 金	183,714	0.2	1,040,323	1.0	▲ 856,609	▲ 82.3
地 方 交 付 税	23,175,690	20.5	22,152,945	20.8	1,022,745	4.6
交通安全対策特別交付金	33,122	0.0	32,398	0.0	724	2.2
国 庫 支 出 金	23,709,339	21.0	20,131,937	18.9	3,577,402	17.8
県 支 出 金	9,519,848	8.4	8,141,851	7.7	1,377,997	16.9
市 債	8,841,600	7.8	9,773,700	9.2	▲ 932,100	▲ 9.5
合 計	112,990,000	100.0	106,415,000	100.0	6,575,000	6.2

(2) 一般財源等内訳

科 目	令和7年度当初		令和6年度当初		比較増減	
	予算額	構成比率	予算額	構成比率	金 額	率
市 税	29,953,367	47.9	28,434,943	46.0	1,518,424	5.3
地 方 譲 与 税	772,983	1.2	757,761	1.2	15,222	2.0
利 子 割 交 付 金	36,806	0.1	32,209	0.1	4,597	14.3
配 当 割 交 付 金	140,753	0.2	117,302	0.2	23,451	20.0
株式等譲渡所得割交付金	216,667	0.4	129,568	0.2	87,099	67.2
法 人 事 業 税 交 付 金	519,207	0.8	493,858	0.8	25,349	5.1
地 方 消 費 税 交 付 金	5,144,315	8.2	4,973,974	8.0	170,341	3.4
コ`ルフ場利用税交付金	7,903	0.0	7,936	0.0	▲ 33	▲ 0.4
環 境 性 能 割 交 付 金	50,760	0.1	40,505	0.1	10,255	25.3
国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,351	0.0	15,627	0.0	724	4.6
地 方 特 例 交 付 金	183,714	0.3	1,040,323	1.7	▲ 856,609	▲ 82.3
地 方 交 付 税	23,175,690	37.0	22,152,945	35.8	1,022,745	4.6
交通安全対策特別交付金	33,122	0.1	32,398	0.1	724	2.2
分 担 金 及 び 負 担 金	0	0.0	510	0.0	▲ 510	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	74,943	0.1	76,305	0.1	▲ 1,362	▲ 1.8
国 庫 支 出 金	830	0.0	54,505	0.1	▲ 53,675	▲ 98.5
県 支 出 金	55,796	0.1	78,329	0.1	▲ 22,533	▲ 28.8
財 産 収 入	162,725	0.3	267,646	0.4	▲ 104,921	▲ 39.2
寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 入 金	1,892,076	3.0	2,257,084	3.6	▲ 365,008	▲ 16.2
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸 収 入	148,599	0.2	174,434	0.3	▲ 25,835	▲ 14.8
市 債	0	0.0	716,500	1.2	▲ 716,500	▲ 100.0
合 計	62,586,608	100.0	61,854,663	100.0	731,945	1.2

※令和7年度の「市債」は、臨時財政対策債0円（対前年度▲508,500千円、皆減）、減収補填債0円（対前年度▲208,000千円、皆減）

5 令和7年度一般会計歳入の概要 - 2

(3) 市税の内訳

(単位 千円、%)

科 目		令和7年度当初		令和6年度当初		比較増減	
		予算額	構成比率	予算額	構成比率	金 額	率
市 民 税		13,368,398	44.5	12,052,156	42.4	1,316,242	10.9
内 訳	個 人	10,769,862	35.8	9,827,618	34.6	942,244	9.6
	法 人	2,598,536	8.7	2,224,538	7.8	373,998	16.8
固 定 資 産 税		13,454,942	44.8	13,194,371	46.4	260,571	2.0
軽 自 動 車 税		757,212	2.5	727,045	2.5	30,167	4.1
内 訳	環 境 性 能 割	55,318	0.2	40,468	0.1	14,850	36.7
	種 別 割	701,894	2.3	686,577	2.4	15,317	2.2
市 た ば こ 税		1,152,631	3.8	1,170,388	4.1	▲ 17,757	▲ 1.5
入 湯 税		115,130	0.4	104,217	0.4	10,913	10.5
都 市 計 画 税		1,202,184	4.0	1,186,766	4.2	15,418	1.3
合 計		30,050,497	100.0	28,434,943	100.0	1,615,554	5.7

(4) 目的税及び電源立地地域対策交付金等の対象事業

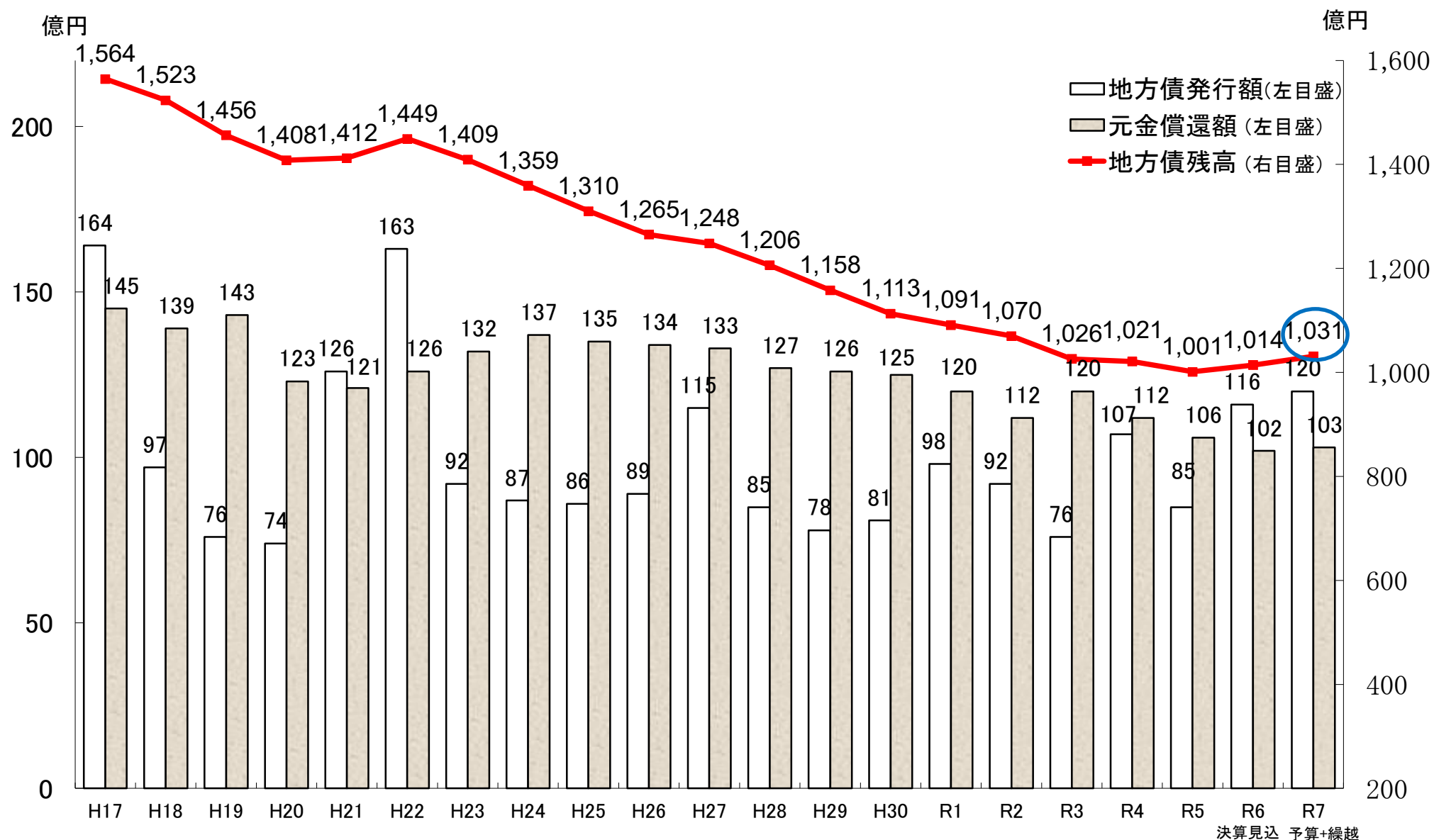
1 都市計画税 1,202,184千円
(主な事業) 下水道事業繰出金

2 入湯税 115,130千円
(主な事業) 観光客受入事業、観光協会運営補助金、玉湯町
観光施設管理運営費、観光振興事業等補助金

3 森林環境譲与税 89,192千円
(主な事業) 各種補助事業(民有林拡大造林、木材有効利用、
ペレットストーブ設置補助等)、森林・林業普
及啓発活動、森林管理運営費

4 電源交付金等 2,569,414千円
(主な事業)
ハード事業：車両購入費補助金(交通局バス)、レイクラ
インバス車両整備事業費
ソフト事業：町内会自治会活動事業費、町内会自治会集會
所整備事業補助金、防犯灯設置事業補助金、
防犯灯電気代補助金

6 地方債元金償還額と発行額の推移



※表示単位(億円)以下の数値、会計替えや償還免除等による残高の増減があるため、必ずしも、前年度残高－元金償還額＋地方債発行額＝当年度残高とならない場合がある。

※令和6年度は決算見込み、令和7年度は予算額＋R6→R7繰越

7 令和7年度 主要事業

物価高騰対策（国の総合経済対策に呼応）

I 市民生活を支援

- ・ 水道料金の減免等による市民生活の支援
- ・ 学校給食の安定的な提供と家計負担の軽減
- ・ 保育所等での安定的な給食の提供と家計負担の軽減
- ・ 定額減税当初調整給付金の不足額給付

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」5つの柱

II しごとづくり

〈産業振興、起業・創業〉

- ・ （仮称）中尾地区企業団地整備に向けた設計・用地取得

〈農林水産業振興〉

- ・ スマート農業推進と有害鳥獣対策強化などによる持続可能な農業の振興
- ・ アワビ陸上養殖の事業化に向けた調査・検討

〈観光振興〉

- ・ 小泉八雲・セツのドラマを生かした観光振興
- ・ 松江が誇る歴史と癒しのコンテンツのプロモーション強化
- ・ 2025年大阪・関西万博を契機にした観光誘客

7 令和7年度 主要事業

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」5つの柱

Ⅲ ひとづくり

〈ワーク・ライフ・バランス、子育て支援〉

- ・ 保育所入所のスマート申請支援
- ・ 子ども医療費助成の対象年齢を高校生年代まで拡大
- ・ 産後ケアの拡充

〈教育〉

- ・ 「松江市学力調査」を活用した学力の向上
- ・ GIGAスクール構想推進のため1人1台学習用タブレット端末の更新

Ⅳ つながりづくり

〈歴史・伝統・文化・芸術〉

- ・ 松江城天守国宝指定10周年・天守保存150周年を記念する文化事業
- ・ さんびる文化センタープラバホールを芸術文化活動の拠点へ

〈スポーツ〉

- ・ （仮称）中海スポーツパーク整備によるスポーツ振興

Ⅴ どだいづくり

〈健康・医療〉

- ・ 予防接種の実施

〈自然・環境〉

- ・ 大規模災害に備えた防災備蓄の充実
- ・ 再生可能エネルギー機器等の導入支援

7 令和7年度 主要事業

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」5つの柱

V どだいづくり（続）

〈自然・環境〉

- ・「国際文化観光都市・松江」の脱炭素化による魅力的なまちづくり
- ・公共施設の脱炭素化推進

〈都市デザイン（水辺・公共交通）〉

- ・公共交通の利便性向上と路線バスの効率化に向けた取り組み
- ・地域における最適な交通手段の確保

〈都市デザイン（まちなみ・公園）〉

- ・「松江らしい景観」を保全・創出するための景観基準の見直し

〈安心・安全、社会資本整備〉

- ・新庁舎第2期建設工事の完了・第3期建設工事の着手
- ・安心・安全なまちづくりのための社会資本整備
- ・消防車両の計画的な整備

〈行財政改革、スマート自治体〉

- ・SDGs未来都市の創造
- ・住民情報系システムを国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行
- ・新松江市合併20周年記念式典の開催
- ・デジタル技術を活用した事務の効率化とリモート窓口の試行

VI なかまづくり

〈広域連携〉

- ・中海・宍道湖・大山圏域市長会事業

I 市民生活を支援

〈物価高騰対策〉

水道料金の減免等による市民生活の支援

～上水道事業会計補給金、下水道事業会計補給金、

市民生活支援緊急対策事業費補助金～

事業費：5億1,992万円、財源：重点支援交付金



エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応して、市民生活における負担の軽減を図るため、水道料金等の2か月分（※平均的な3人世帯で6千円程度）を減免する。

①水道料金（基本料金＋給水料金）の減免

対象者：水道契約者のうち使用用途が
「家事用」「家事兼営業用」の世帯
（宍道町を除く）

対象月：6～7月分（7月検針分）または
7～8月分（8月検針分）

事業費：4億8,813万円（事務費含む）

※①・②は申請不要、③は要申請

【減免措置実施にあたってのお願い】

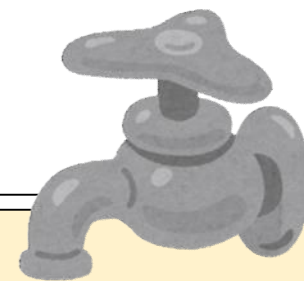
節水に心がけて、水を大切に使いましょう。水道水の
使用量が増えれば、下水道使用料は高くなります。

②下水道使用料（基本使用料＋従量使用料）の減免

対象者：下水道を使用する世帯（宍道町のみ）

対象月：8～9月分（9月検針分）

事業費：2,529万円（事務費含む）



③水道料金相当額の補助

対象者：上水道（宍道町を除く）や下水道（宍道町のみ）
を使用していない世帯

補助額：平均的な世帯の水道料金相当額（2か月）

事業費：650万円（事務費含む）

I 市民生活を支援

〈物価高騰対策〉

学校給食の安定的な提供と家計負担の軽減

～学校給食費支援事業費～



事業費：2,054万円、財源：県2,053万円

令和6年秋頃から高騰している学校給食用精米について、値上がり分を全額助成することにより、給食の安定的な提供を図るとともに、給食費の急激な上昇を抑制し家計への影響を軽減する。

(単位：円)

	小学校		中学校		幼稚園	
	単価	一人あたりの年間給食費	単価	一人あたりの年間給食費	単価	一人あたりの年間給食費
現行の給食費（値上げ額の1/2助成後）	291	56,454	333	64,602	270	52,380
精米価格高騰分を反映した給食費 ①	316	61,304	363	70,422	295	57,230
給食費（令和7年度1学期から適用）②※	310	60,140	354	68,676	290	56,260
助成による軽減額 ①－②	6	1,164	9	1,746	5	970

※②は令和5年度2学期改定済。今後の物価変動等に応じて見直す可能性があります。

○精米価格（1kgあたり税抜）の推移

令和6年4月 319円 → 同年11月 426.5円（107.5円増、+33.7%）

○対象期間：令和7年4月～令和8年3月



I 市民生活を支援

〈物価高騰対策〉

保育所等での安定的な給食の提供と家計負担の軽減

～保育所等給食用食材費補助事業費～



事業費：1,693万円、財源：重点支援交付金

令和6年秋頃から高騰している給食用精米価格について、値上がり分を全額助成することにより、給食の安定的な提供を図るとともに、給食費の急激な上昇を抑制し家計への影響を軽減する。

○保育所等に対し、昨层高騰した米価の上昇相当分を補助

【対象】 私立保育所・認定こども園・幼稚園等 計72施設 5,783人/月
公立保育所・認定こども園（幼保園） 計16施設 1,295人/月

【児童1人あたり補助額】 0～2歳児 174円/月、3～5歳児 218円/月

【対象期間】 令和7年4月～令和8年3月 【補助条件】 主食費を値上げしないこと

※公立保育所等では令和元年10月から給食費を据え置いてきたが、昨今の物価高騰を踏まえ、令和7年4月から値上げする（月300円・週6日利用の場合）。ただし、令和7年度は上記助成により、値上げ幅を月100円に軽減する。



月額	現行	改定後	助成後
週6日利用の場合	6,100円	6,400円	6,200円

（軽減額200円）

I 市民生活を支援

〈物価高騰対策〉

定額減税当初調整給付金の不足額給付

～物価高騰対策給付金給付事業費・事務費～



事業費：11億549万円

財 源：重点支援交付金

令和6年7月～10月に実施した、定額減税しきれない方に対する当初調整給付金について、令和6年分所得税額等の確定に基づき不足が生じた場合や、事業専従者・合計所得金額48万円超の人で条件を満たす人に対する給付を行う。



【不足額給付対象者及び見込数】

対象者	① 年末調整や確定申告等で、当初調整給付金に不足が生じる場合	② 事業専従者・合計所得金額48万円超の場合
	対象となる場合（例） ・ 離職等で収入が下がった人 ・ 令和6年中にこどもが生まれ、扶養人数が増加した人 など	以下のいずれの要件も満たす人 ・ 所得税・住民税所得割ともに課税されていない ・ 税制度上「扶養親族」の対象外 ・ 令和5年度および令和6年度の住民税非課税世帯給付金等が対象外
対象数（見込）	21,300人	5,000人

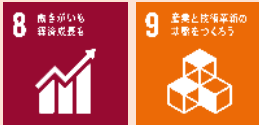
【事業費】

○給付事業費：10億3,900万円 ○給付事務費：6,649万円

【給付スケジュール（予定）】

令和7年8月を目途に給付開始

〈産業振興、起業・創業〉



(仮称) 中尾地区企業団地整備に向けた設計・用地取得

～ (仮称) 中尾地区企業団地事業費～

事業費：13億7,660万円、財源：市債13億5,680万円、繰入金1,980万円

(仮称) 中尾地区企業団地について、令和9年中の分譲開始を目指し、造成工事に向けた各種設計・測量調査、用地取得などを行う。

- 整備地 下東川津町・上東川津町
- 開発面積 約11ha
- 事業費内訳
 - 用地測量・取得 13億3,110万円
 - 地盤調査等 2,570万円
 - 基本設計 1,980万円

○スケジュール

年月・年度	事業内容
令和7年3月	基本計画策定
令和7年度	用地取得、用地測量・補償算定、基本設計
令和8年度以降	地区計画策定、開発許可詳細設計、造成工事



〈農林水産業振興〉

スマート農業推進と有害鳥獣対策強化などによる持続可能な農業の振興



～松江スマート農業推進事業費、産直出荷配送負担軽減事業費、

有害鳥獣被害対策事業費、農地流動化推進事業費～ 事業費：4,401万円 財源：基金722万円

地域特性を活かした持続可能な農業の展開に向けて、スマート農業技術の導入、有害鳥獣対策の強化、産直野菜の流通拡大、耕作放棄地の解消にかかる支援を充実させ、農業の振興を図る。

拡充 スマート農業の推進 事業費：722万円

○農業機械・設備等の導入支援補助

【対象者】認定農業者、認定新規農業者等
(※地域計画に位置付けられた農業者等も新たに対象に)

【補助率】1/2 (※上限を50万円から75万円に引上げ)

○実演会・検討会等の開催



新 産直野菜の流通拡大 事業費：179万円

○JAが購入する産直野菜配送用保冷車への補助

【目的】松江産野菜の流通拡大と、JAが生産者に代わり野菜を産直売場へ搬入することによる生産者の負担軽減を図る

【購入台数】1台

【補助率】1/3 (上限179万円)



拡充 有害鳥獣対策の強化 事業費：3,460万円

○農業従事者が設置する防護柵の設置支援補助

【補助率】1/2 (上限：個人は5万円から10万円、法人等は15万円から30万円に引上げ、修繕費も対象)

○狩猟免許取得助成

【補助率】10/10 (※1/2から引上げ)



新 耕作放棄地対策の強化 事業費：40万円

○農地の所有者が行う、耕作放棄地解消に要する経費(草刈費用等)の支援補助

【対象】地域計画に位置付けられた農業者に、10年以上貸し出す農地

【補助額】1,000㎡あたり4万円



〈農林水産業振興〉

アワビ陸上養殖の事業化に向けた調査・検討

～恵曇港周辺活性化事業費～

事業費：2,834万円 財源：県1,200万円、基金1,634万円



産学官（青木あすなろ建設(株)、学校法人玉川学園、本市）の三者による覚書（令和4年度締結）に基づき、共同開発し特許出願中の「新技術」を活用した「陸上養殖事業」の展開に必須となる「地下海水」のボーリング調査と事業構想の検討を行う。

これまでの取組み

- ▶ 生産した種苗を地域に放流
- ▶ 新技術の開発、実証実験

・漁業振興
・産学官連携

鹿島・島根栽培漁業振興センターの課題

- ▶ 海水温上昇によるアワビ飼育環境の悪化
- ▶ 設備機器の老朽化

令和7年度取組み

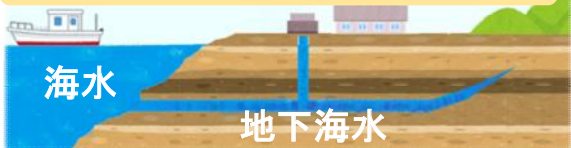
（※1）
恵曇漁港近辺の地下海水と
（※2）
新技術を活用したアワビ陸上
養殖事業の調査・検討

目指す姿

陸上養殖事業を地域振興の軸に

- ▶ アワビのブランド化
- ▶ 新たな地域産業の創出
- ▶ 地域経済の活性化

（※1）地下海水（イメージ）



- ・通年で水温が安定
- ・アワビの飼育に適した地下海水が取水できるかが鍵となる

（※2）新技術（半循環取水システム）

- ・産学官の技術交流に関する覚書（令和4年4月25日締結）に基づき、共同で開発した技術（特許出願中）
- ・海水の取水量を従来の約2割まで低減し、アワビの生産コストを節減

令和7年度事業内容

ボーリング調査

事業費：2,400万円

内 容：陸上養殖に活用可能な地下海水の有無を調査

項 目：塩分濃度、水質、水温、土質、水量

事業構想の検討

事業費：434万円

内 容：事業フレーム構築、採算性の検証



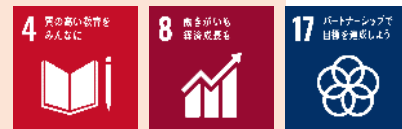
Ⅱ しごとづくり

〈観光振興〉

小泉八雲・セツのドラマを生かした観光振興

～小泉八雲・セツのドラマを生かして化ける松江推進事業費ほか4事業～

事業費：3,060万円、財源：国1/2ほか



朝ドラ「ばけばけ」の放送を、全国・世界に向けた松江の魅力発信・観光振興に最大限生かすとともに、将来にわたり市民が「小泉八雲とセツが出会ったまち 松江」を誇れるよう、小泉八雲・セツの功績と精神を後世に引き継ぐ。

小泉八雲・セツのドラマ生かした魅力発信及び機運醸成 事業費：1,704万円、財源：国1/2

○誘客プロモーション：750万円
PRツールの製作、メディア等による情報発信・PR

○イベント開催支援補助：300万円
【補助対象】小泉八雲をテーマに
イベントを企画・運営
する個人・団体など
【補助率】10/10（上限30万円）

○ラッピングバス運行：179万円
○ゴーストツアー拡充：384万円
○小泉八雲ゆかりの地看板美装化：91万円



商品開発促進による旅行者の満足度向上

事業費：100万円、財源：国1/2

○イカす商品（お土産・飲食店メニューなど）開発
支援・プロモーション：100万円

企画展実施による周遊促進

事業費：1,256万円、財源：国1/2、観覧料628万円

○松江歴史館企画展の開催
【実施時期】令和7年12月26日（金）～令和8年3月29日（日）
【会場】松江歴史館企画展示室
【内容】松江歴史館所蔵資料から小泉八雲夫妻の生きた明治時代の松江の様相を振り返る
展覧会

「小泉八雲夫妻」和田悠成作



〈観光振興〉

松江が誇る歴史と癒しのコンテンツのプロモーション強化

～城下町・水の都魅力発信事業費、松江水燈路事業費、
嫁ヶ島活用事業費～



事業費：9,399万円、財源：国1/2

「MATSUE観光戦略プラン」のコンセプト「Authentic Japan “MATSUE” ～城下町 水の都 暮らしに息づく伝統～」に基づき、「城下町」「水の都」などにスポットを当てたプロモーションを展開する。令和7年度は、松江城天守国宝指定10周年の節目を契機としたイベントを中心に観光誘客の促進を図る。

国宝10周年を契機とした誘客促進

【事業費：6,220万円】

○桜と武者のシーズン2025《春》 901万円

桜木のライトアップやステージ企画で松江城を演出

新 特別版お城EXP0 in 松江《6月》 3,619万円

毎年12月に横浜で開催されるお城ファンの祭典

「お城EXP0」の特別版を松江で開催

新 松江城雲海ライトアップ《夏》 1,700万円

松江城を人工雲海とライトアップで華麗に演出



特別版お城EXP0 in 姫路（令和5年9月） 国宝松江城（雲海イメージ） 国宝松江城10周年記念ロゴ

城下町・水の都の魅力活用

【事業費：3,179万円】

○松江水燈路 2,200万円

市民の手づくり行灯やアーティスト作品の
企画展示による演出

○武者のまちの発信 679万円

松江城やJR松江駅での武者によるおもてなし

○湖畔の賑わい創出 300万円

水辺のイベント開催支援



〈観光振興〉

2025年大阪・関西万博を契機にした観光誘客

～2025年日本国際博覧会観光誘客促進事業費～



事業費：1,640万円、財源：国1/2

4月に開催される日本国際博覧会（大阪・関西万博）を契機として、外国人観光誘客を促進するため、官民一体となって設立した「松江市インバウンド推進協議会」において、観光商品の造成とプロモーションを行う。また、日本の温泉文化を発信する「温泉ツーリズム推進協議会」を活用し、万博会場での観光PRを実施する。

令和6年度

観光商品造成・機運醸成

ターゲット別プロモーション（情報発信）

広域周遊観光商品の造成・販売

大阪・京都における観光PR拠点の立ち上げ

令和7年度

2025年「大阪・関西万博」開催
（4月13日～10月13日）

©Expo 2025



「松江市インバウンド推進協議会」

- ターゲット別プロモーション（人流データを活用し、関西を訪問する外国人観光客に観光情報を発信）
- 大阪・京都のPR拠点を活用した誘客（関西空港及びKITTE大阪における観光PR・京都発の訪日外国人向けツアー参加者へ向けた観光PR）
- 着地型観光商品・広域周遊観光商品造成・販売（関西からの周遊促進（万博公式サイトへ商品登録））

「温泉ツーリズム推進協議会」

- 万博会場での足湯体験、観光PRブース設置

令和8年度～

万博後の取組み

万博から得られたデータの解析

観光商品リバイスとプロモーション

2030年に向けた外国人観光誘客の推進
〔観光戦略プラン(2023～2029)の目標値(2030)：外国人宿泊客数15万人〕

Ⅲ ひとづくり

〈ワーク・ライフ・バランス、子育て支援〉

保育所入所のスマート申請支援

～保育所入所管理業務改善委託事業費～



事業費：2,893万円、財源：国835万円

保育所の入所申込にこども連れで来庁する保護者の利便性向上を目的として、「デジタル申請支援」及び「リモート（遠隔）での支援」を行う。

【令和6年度までの取組内容】

【令和4年1月開始】

- ・保育所AI入所選考システムの活用

【令和5年11月開始】

- ・スマホでらくらく入所申込
- ・申請書類のデータベース化

【令和7年3月開始】

- ・デジタル通知の開始
- ・事務処理のデジタル化



【令和7年度からの事業内容】

①本庁窓口でのデジタル申請の開始

保育所の入所申請に際し、デジタル入力を支援することにより、手書きの負担を軽減し、本庁窓口での所要時間を短縮

②こども家庭センターへの遠隔支援の開始

遊びや子育て相談等での来庁にあわせて保育所入所の申込をする際に、保護者に寄り添った対応ができるようリモート（遠隔）での支援体制を整備



【効果】

- ・スマホ入所申込（スマート申請）
令和7年4月入所（1月末現在）51.4%
- ・窓口や電話の待ち時間 7～15分短縮
- ・本市職員の作業時間の短縮



デジタル申請率100%・申請誤りの減少

- ・申込にかかる負担のさらなる軽減
- ・再申請の負担の軽減
- ・作業効率の向上

Ⅲ ひとづくり

〈ワーク・ライフ・バランス、子育て支援〉

子ども医療費助成の対象年齢を高校生年代まで拡大

～子ども医療費助成～



事業費：9億9,389万円、財源：県3億2,233万円ほか

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい社会を実現するため、県と連携し、令和7年4月から、子ども医療費助成の対象年齢を高校生年代（18歳年度末）まで拡大する。

○医療費の自己負担額（1ヶ月・1医療機関あたり）

自己負担額 （1ヶ月あたり）	令和7年3月受診分まで	令和7年4月受診分から		
	入院・通院・調剤等	入院	通院	調剤等
0歳～ 中学3年生	無 料	無 料	無 料	無 料
高校生年代	助成対象外 （自己負担3割）	自己負担1割 （上限2,000円）	自己負担1割 （上限1,000円）	自己負担なし

○令和7年度の見込み

- ・ 0歳～中学3年生：25,638人
- ・ 拡大の対象となる高校生年代：5,462人

○高校生年代拡大による費用増

- ・ 1億2,246万円（扶助費＋審査手数料）

○その他

- ・ 令和6年4月に、中学3年生までの入院・通院・調剤等を無償化済
- ・ 拡大対象者について、高校在学の有無は問わない



Ⅲ ひとづくり

〈ワーク・ライフ・バランス、子育て支援〉

産後ケアの拡充

～産前・産後ケア推進事業費～
(乳幼児健診事業費)



事業費：4,664万円、財源：国1/2、県1/4ほか

令和6年10月から開始した「温泉ゆったり産後ケア」を通年実施するとともに、集団で行う通所型の「みんなでHAPPY産後ケア」を新たにスタートする。

温泉ゆったり産後ケア

1回の出産につき
1回利用可

- 【対 象】産後3か月～5か月のママと赤ちゃん
- 【利 用 料】5,000円（昼食代・入湯税込み）
- 【利用時間】4時間（開始時間は各施設で異なる）
- 【定 員】25組/月（応募多数の場合は抽選）
- 【実施施設】紺家、玉造国際ホテル、松乃湯、
ホテル一畑、松江ニューアーバンホテル

令和6年度（10～2月）利用状況

新たな
取り組み

- ・パパも参加し助産師へ育児相談ができる（食事代等は利用者負担）
- ・政策モニターを依頼し子育て施策に役立てる

⇒利用者数：91件
「産後初めてお湯にゆっくり浸かれて、心身ともにリフレッシュできた」



新 みんなでHAPPY産後ケア (集団型産後ケア)

7回まで利用可

- 【対 象】産後1年未満のママと赤ちゃん
- 【利 用 料】1,000円（非課税・生活保護世帯は無料）
- 【利用時間】3時間
- 【定 員】10組/回（応募多数の場合は抽選）
- 【実施施設】市内施設
- 【実施回数】1回/月

- 【内容】
 - ・助産師による相談
 - ・育児に関するお話
 - ・ストレッチ
 - ・ベビーマッサージ
 - ・ママ同士の交流 等



Ⅲ ひとづくり

〈教育〉

「松江市学力調査」を活用した学力の向上

～「夢☆未来」学力育成推進事業費～
(まっえ「こども夢☆未来」プロジェクト事業費)



事業費：924万円

島根県学力調査の終了に伴い、本市独自の学力調査を新たに実施することで、児童・生徒の学習状況を客観的に把握し、調査結果に基づくより適切な学習指導・支援を通して学力の向上を図る。

【学力調査の概要】

- 実施時期：令和7年12月上旬
- 対象学年：小学5・6年児童
中学1・2年生徒
- 対象教科：国語、算数・数学、
英語（中学生のみ）
- (※) 生活や学習に関する意識調査も実施



学力調査の結果を踏まえて、児童・生徒個人々人にとっての「苦手」を克服し、「得意」を伸ばします。

学校では、学年・学級集団としての実態を把握し、結果分析に基づく授業改善に役立てます。



「個に応じた最適な学びのサイクルづくり」を推進します。

授業や家庭での学習

学力調査

結果分析

授業や家庭での復習
授業改善

今後の全国調査のCBT化（タブレット端末を用いた調査）を見据え、一部の学年・教科においてCBT版を導入予定



Ⅲ ひとづくり

〈教育〉

GIGAスクール構想推進のため1人1台学習用タブレット端末の更新

～ICT活用教育推進事業費～



事業費：4,666万円

GIGAスクール構想第1期(令和2年度～)で整備した1人1台端末が更新時期を迎えるため、教育現場で使いやすく利便性の高い端末約17,000台を整備し、ICTを活用した教育を推進する。

○総事業費：15億5,760万円（国補助6億2,444万円、市負担9億3,316万円）【5年リースで整備】

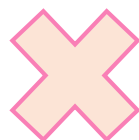
令和7年度事業費：7,788万円（3ヶ月分、国補助3,122万円、市負担4,666万円）

○対象：市立小・中・義務教育学校



利便性の高い端末への更新

- 起動と処理が速く、操作が簡単
 - 管理の手間や負担が少ない
 - 小中高一貫で同じ操作感
- ⇒端末を筆記用具のように日常的に使える環境を整備



ICT活用教育の推進

- クラウドを利用した授業
- ICT機器を活用した「主体的で個別最適な学び」の実現 など

こどもたちが、自ら考え・行動する力を身につけ、社会での活躍に必要なスキルや、安全かつ適正に情報技術を利用する知識を効果的に習得



〈歴史・伝統・文化・芸術〉

松江城天守国宝指定10周年・天守保存150周年を記念する文化事業

～松江城天守国宝指定10周年・天守保存150周年記念事業費～

事業費：867万円、財源：基金861万円、諸収入6万円



松江城にまつわる節目の年を迎えるにあたり、歴史文化遺産としての松江城の価値や魅力を発信し、松江城天守を守り伝える機運を高める。

【事業内容】

○記念式典・シンポジウム

「お城EXP0 in 松江」にあわせて開催し、日本が世界に誇る天守と松江城の歴史的価値を発信（開催日：令和7年6月28日）

○国宝天守保存リレー講座

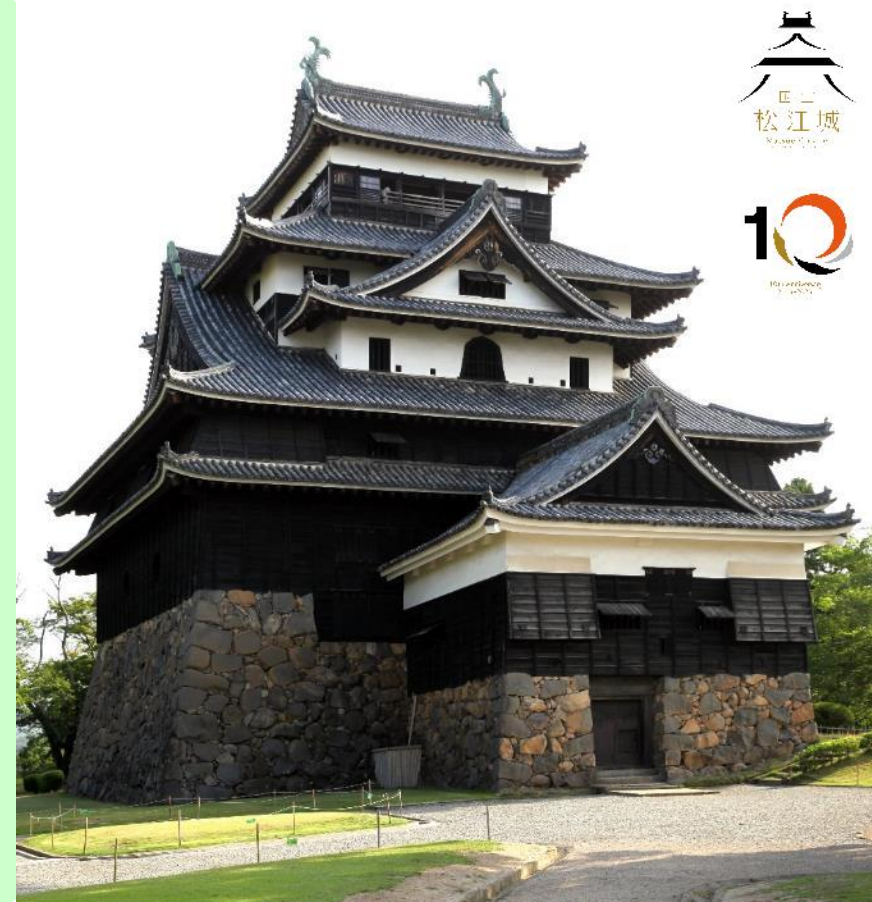
国宝5城（松江城・姫路城・彦根城・犬山城・松本城）それぞれの歴史やその保存の取組みに関する5講座を、令和7年7月～11月に3回開催予定

○記念イベント等開催支援補助金

市民・団体などの自主企画による、「松江城天守」を題材にしたイベント等開催について1団体上限30万円を支援（令和6年度債務負担行為設定済、募集受付は終了）

○松江城関係資料集「旧藩事蹟」の製作

松江城天守の保存の歴史を明らかにする数少ない基礎資料を活字化し幅広く活用できる資料集として令和8年2月末に発刊予定



Ⅳ つながりづくり

〈歴史・伝統・文化・芸術〉

さんびる文化センタープラバホールを芸術文化活動の拠点へ

新 ～ぷらっとプラバ魅力発見事業費～
(総合文化センター運営費)



事業費：186万円、財源：基金

令和6年7月に採用した音楽プロデューサーを中心に、さんびる文化センタープラバホールを拠点として、こどもたちをはじめ多くの市民が、音楽を身近に感じられるよう各種事業を展開する。

事業内容

①親子セットチケット (事業費：110万円)

- ◆鑑賞事業に小学生親子を無料招待
(1公演につき20組40名程度、全11公演予定)

【例】小泉八雲の世界観を和・洋楽器を用いて語りで表現



②公演リハーサル無料公開 (事業費：なし)

- ◆リハーサルを特別に無料公開
- ◆小学生親子を招待



③公開レッスン、ワークショップへ招待 (事業費：47万円)

- ◆音楽家による公開レッスン
- ◆小・中学生が対象

④プラバの日 (仮称) イベント実施 (事業費：29万円)

実施時期 (予定)：12月の土日 (2日間)

- ◆ホワイエでのミニコンサート、こども縁日、キッチンカー など



IV つながりづくり

〈スポーツ〉

(仮称) 中海スポーツパーク整備によるスポーツ振興

～中海スポーツパーク整備事業費、
中海スポーツパーク整備事業費（継続費）～



事業費：5億5,201万円、財源：下記参照

市民がスポーツに親しむことのできる多目的広場として、人工芝グラウンドの整備やクレイ舗装などを行い、スポーツ振興・健康づくりの推進と中海周辺地域の活性化を図る。

○総事業費 10億9,516万円（令和4～7年度）
うち継続費 8億9,385万円（令和6～7年度）
令和7年度事業費 5億5,201万円
うち継続費 5億3,631万円
（財源） 国4億8,755万円、市債等5,219万円

○これまでの取組み

令和4年度 地盤調査、クラブハウス建築設計 等
令和5年度 敷地造成等工事、照明設備設計
令和6年度 整備工事・建築工事 開始

○スケジュール

令和7年 6月末 クラブハウス建設 完了
令和7年10月末 多目的広場等整備 完了
令和7年12月～ 供用開始

○施設概要

多目的広場（人工芝）1面
フットサルピッチ（クレイ舗装）2面
クラブハウス（事務室・会議室・更衣室等）1棟
トイレ 1棟、駐車場 200台分 など



整備地（上宇部尾町）の工事状況【令和7年1月20日撮影】

〈健康・医療〉

予防接種の実施

～予防接種事業費～



事業費：11億3,905万円、財源：諸収入2億3,442万円

予防接種を実施し、市民の健康を守る。（以下、新規性のある予防接種を掲載）

○高齢者带状疱疹予防ワクチン接種 事業費：1億7,369万円

新規(令和7年4月～)

対象者：・65歳、70歳から5歳刻みで100歳(※5年間の経過措置)・101歳以上の方(初年度のみ)
・60～64歳で免疫機能に障害がある障がい者手帳1級の方

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

自己負担：不活化ワクチン9,000円、生ワクチン2,500円



○新型コロナウイルス予防ワクチン接種 事業費：2億8,414万円

継続

対象者：・65歳以上の方
・60～64歳で心臓、腎臓、呼吸、免疫機能に障害がある障がい者手帳1級の方

実施期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日 自己負担：6,000円

○子宮頸がん予防ワクチン接種 事業費：6,439万円

キャッチアップ延長

対象者：・定期接種 平成21年4月2日～平成26年4月1日生まれ的女子(12～16歳)
・令和6年度までのキャッチアップ接種期間中に1回以上接種された3回接種未完了者

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 自己負担：なし

○上記のほか予防接種11種 事業費：6億1,683万円

〈自然・環境〉

大規模災害に備えた防災備蓄の充実

～防災資機材整備事業費～

事業費：1,307万円、財源：基金



令和6年能登半島地震による被災地の状況を参考に、食料等の備蓄目標数量を見直し、令和7年度に目標数量を確保することで、より安心して避難所生活を送ることができる体制を整える。

【備蓄目標】

	合 計	内 訳		
		市民	県	市
変更前	2日分	1日分	0.5日分	0.5日分
↓ ↓				
変更後	3日分	1日分	1日分	1日分



【目標数量】

○食料（アルファ化米など）

目標数量 : 144,600食
うち令和7年度調達数量 : 40,791食

○飲料水（2L及び500mlの保存水）

目標数量 : 15,420L
うち令和7年度調達数量 : 5,458L

※令和7年度の調達により目標数量を確保（備蓄率100%）

※目標数量は市内での被害が最大となると想定される鳥取県沖合（F55）断層地震における短期的避難所生活者等（47,400人）、災害救助従事者（400人）の概ね3食分

〈自然・環境〉

再生可能エネルギー機器等の導入支援

～地球温暖化対策機器等導入促進事業補助金～
(地球温暖化対策事業費)

事業費：4,062万円、財源：県2,460万円ほか



「松江市地球温暖化対策実行計画」に基づき、「オール松江市」として脱炭素社会の実現に取り組むため、太陽光発電システム、蓄電池などの再生可能エネルギー機器を住宅・事業所へ導入する際の設置経費を補助する。



【令和7年度補助金メニュー】

対象機器	補助率 (予定)	補助上限 (予定)	令和7年度 補助予定額	令和6年度 実績 (1月末)
太陽光発電 (住宅用)	25,000円/kW	10万円/4kW	1,900万円	1,795万円
太陽光発電 (事業所用)	12,500円/kW	5万円/4kW	30万円	20万円
蓄電池	設置経費	5万円	950万円	935万円
ペレットストーブ	設置経費 × 1/4	30万円	120万円	0万円
薪ストーブ	設置経費 × 1/4	30万円	480万円	374万円
太陽熱利用設備	設置経費 × 1/3	20万円	80万円	40万円
家庭用燃料電池システム	設置経費 × 1/10	14万円	490万円	337万円
合 計			4,050万円	3,501万円

※上表の補助率や補助上限は変更することがある

※上表のほかに事務経費 (12万円) あり

〈自然・環境〉

「国際文化観光都市・松江」の脱炭素化による魅力的なまちづくり

～脱炭素先行地域推進事業費～

事業費：5億4,386万円、財源：国5億3,700万円ほか



「地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画」（令和5～9年度）に基づき、民間事業者と行政が一体となって、他地域に先行し環境負荷低減に向けた取組みを実施する。

令和5・6年度の実績



堀川遊覧船の電動化



公民館の充電設備



公民館へEV車配置



ソーラーカーポート導入

令和7年度の実施内容

- ・市有遊休地にオフサイトPPAにより太陽光発電設備を導入
- ・宿泊施設や公共施設にソーラーカーポートを導入
- ・旅館の照明をLED化と高効率給湯器の導入
- ・災害時に避難先となる公民館の防災機能を強化
→充電設備（V2H）の導入
- ・松江しんじ湖温泉エリアにおけるEVシェアリング（官民連携）



世界から選ばれる観光地
持続可能な観光の実現



国宝松江城・周辺



松江しんじ湖温泉



玉造温泉



美保関観光旅館

〈自然・環境〉

公共施設の脱炭素化推進

～道路照明灯LED化事業費 ほかに18事業～



事業費：3億7,000万円、財源：市債3億4,530万円

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市道や公共施設の照明のLED化、公用車の電気自動車への更新により、省エネルギー化を進める。

【照明設備のLED化対象施設】



対象施設	数量	事業費	市債	一般財源
道路照明灯	140基	6,500万円	6,330万円	170万円
公園照明灯	30基	2,000万円	1,800万円	200万円
保育所・幼稚園	6施設	6,714万円	6,390万円	324万円
その他（漁港、港湾、小・中学校等）	31施設	2億650万円	1億9,220万円	1,430万円
合計		3億5,864万円	3億3,540万円	2,122万円

（参考）道路・公園照明灯（3,456基）LED化率：令和6年度末見込 約25%⇒ 令和7年度末予定 約30%

【公用車の電気自動車への更新（全299台のうち12台導入済）】

数量	事業費	市債	一般財源
EV車4台・充電器3台	1,135万円	990万円	145万円



〈都市デザイン（水辺・公共交通）〉

公共交通の利便性向上と路線バスの効率化に向けた取り組み

～松江市地域公共交通利便増進実施計画策定事業費
（総合交通体系推進事業費）ほか2事業～

事業費：2,656万円、財源：国590万円ほか



路線バスの利用者減少や運転士不足などの影響による、路線廃止・減便に対応するため、「地域公共交通利便増進実施計画」及び「共同経営計画」を策定し、路線バスの利便性向上と効率的な運行のための見直しを図る。



地域公共交通利便増進実施計画策定補助金

事業費：1,179万円

実施主体：松江市公共交通利用促進市民会議（事務局：松江市）

概要：利用者の利便増進に資する計画

乗継ぎ拠点整備・キャッシュレス対応などハード事業の補助金活用が可能に（社会資本整備総合交付金）

共同経営計画策定補助金

事業費：200万円

実施主体：一畑バス(株)、松江市交通局

概要：運行路線の連携、ダイヤ設定の調整、運賃・サービス設定の連携などについて2者の直接協議が可能に



交通系ICカードシステム改修事業費補助金

事業費：1,277万円

実施主体：一畑バス(株)、松江市交通局

概要：ゾーン制運賃導入、乗継割引の見直し、共通通学フリー定期券導入のためのシステム改修及び定期券ウェブ購入の仕組みを構築



＜スケジュール＞

令和5年度：地域公共交通計画策定

令和6年度：路線バス再編案検討

共同経営計画連携協定締結

（一畑バス、松江市交通局）

令和7年度：計画策定、システム改修

令和8年度：共同運行・サービス開始

以降順次、ハード整備に着手

〈都市デザイン（水辺・公共交通）〉

地域における最適な交通手段の確保

～バス運行事業費、
総合交通体系推進事業費～

事業費：3億8,082万円、財源：国101万円、県1,938万円ほか



コミュニティバスの運行を維持するとともに、その利便性向上のため、住民ニーズに基づくあり方検討のワークショップを開催する。

ワークショップの開催【事業費：293万円】

市内12地区で運行を行うコミュニティバスについて、住民ニーズに基づき、そのあり方を検討



令和6年度中に実施する利用者アンケートの結果を踏まえ、モデル地区3地区において、①路線の再編、②乗合タクシーなど新しいサービスの導入を含む、**最適な交通モード・制度に関する住民主導型のワークショップ**を開催



検討した結果を令和8年度の運行に反映

【現行のコミュニティバス運行状況】

運行形態	地区数	事業費
定時定路線バス	8地区	2億4,312万円
AIデマンドバス	4地区	1億3,477万円
合計	12地区	3億7,789万円



＜御津コミュニティバス＞



＜八束地区AIデマンドバス＞

〈都市デザイン（まちなみ・公園）〉

「松江らしい景観」を保全・創出するための景観基準の見直し

～景観計画改定事業費～
（景観形成促進事業費）

事業費：1,419万円、財源：国514万円



松江市景観計画の策定から17年が経過し、大手前通りの整備、大橋川拡幅に伴う家屋移転、高層建築物の増加などに伴い、まちの姿が大きく変わる中であって、「松江らしい景観」を保全・創出するために、景観基準の見直しなどを行う。



事業内容

- ・ 松江城周辺の建物等の景観基準の見直し
- ・ 松江城を眺望する視点場の設定

【取組内容】

松江市景観審議会・専門委員会の開催
景観計画の改定
景観シンポジウムの開催

開催

松江市景観シンポジウム

「これからの『松江らしい景観』を考える」

日時：令和7年2月23日（日） 13:30～16:30

会場：松江テルサ テルサホール

定員：先着180名 ※参加費無料

YouTubeで
配信します

参加申込締切は2月
20日（木）。詳細は本
市ホームページまで

スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
①事前協議 制度の導入	施行 令和7年1月～	
②松江城からの 眺望基準の見直し	施行 令和7年4月～	
③松江城周辺の建物等の景観基準の見直し		令和8年4月～
形態意匠・高さ 基準の検討	地元住民 説明など	法定手続 （パコメ・審議会等）
④松江城を眺望する視点場の設定		令和8年4月～
視点場の選定・ 基準の検討	土地建物所有者 への説明等	法定手続 （パコメ・審議会等）
		施行

〈安心・安全、社会資本整備〉

新庁舎第2期建設工事の完了・第3期建設工事の着手

～新庁舎建設事業費（継続費）ほか～

事業費：47億7,203万円、財源：市債29億8,170万円など



令和5年6月に着手した第2期建設工事、令和7年10月に着手予定の第3期建設（車庫文書庫棟）工事にかかる経費。2期棟は令和7年10月に完成し、令和8年5月に本館全体が供用開始となる予定。

【内容】

○第2期建設工事経費 40億7,120万円

内容：新庁舎2期棟の建設及び1期棟の改修工事

財源：市債27億7,280万円、基金12億9,840万円

（令和2～7年度総額）143億627万円の最終年度

○第3期建設（車庫文書庫棟）工事経費 2億7,376万円

内容：既存建物の解体と車庫文書庫棟の建設

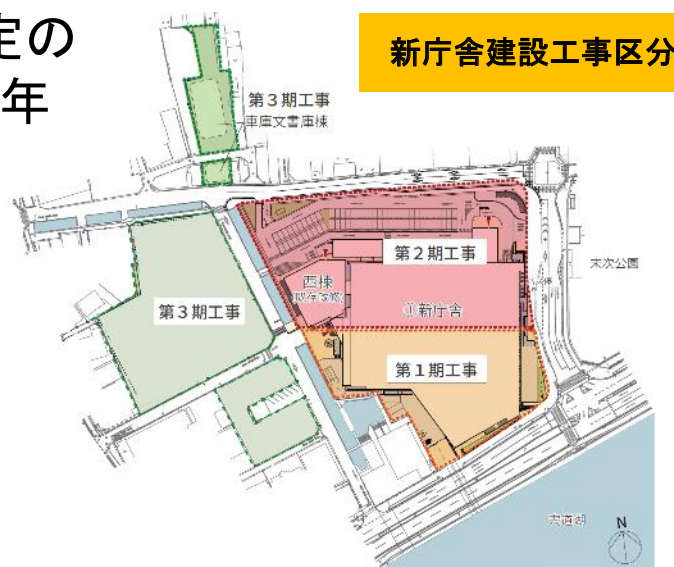
財源：市債2億500万円、基金6,876万円

（令和7～8年度総額）6億8,795万円の1年目

○新庁舎の什器購入経費 ほか 4億2,707万円

内容：什器購入経費、庁舎利活用運営管理業務委託 等

財源：市債390万円、基金等4億2,317万円



新庁舎建設工事区分

今後の予定	
令和7年10月	本館北（2期棟）工事完了
	車庫文書庫棟（第3期建設）工事着手
令和7年11月	本館1階（窓口フロア）供用開始
	本館南（1期棟）、本館西棟改修工事着手
令和8年2月	本館（西棟除く）供用開始
令和8年3月	本館西棟改修工事完了
令和8年5月	西棟供用開始（本館全体供用開始）

〈安心・安全、社会資本整備〉

安心・安全なまちづくりのための社会資本整備

～道路・河川整備事業～



事業費：32億6,841万円、財源：下記参照

安心・安全なまちづくりのため、自然災害に強く、社会生活を守り豊かにする社会資本の整備を推進する。

事業内容	事業費	国・県	市債	その他	一般財源
主要道路・河川整備	18億7,381万円	4億7,641万円	13億4,680万円	518万円	4,542万円
生活関連道路・河川整備	3億6,904万円	70万円	3億5,850万円	—	984万円
交通安全施設整備（交差点改良等）	6,000万円	—	5,400万円	—	600万円
通学路等の歩道整備	8,094万円	2,802万円	4,760万円	—	532万円
道路・橋りょう等点検・長寿命化	8億1,962万円	4億4,796万円	3億2,350万円	—	4,983万円
道路照明灯のLED化【再掲】	6,500万円	—	6,330万円	—	170万円
合 計	32億6,841万円	9億5,592万円	21億9,370万円	518万円	1億1,361万円

〈安心・安全、社会資本整備〉

消防車両の計画的な整備

～車両整備事業費（常備消防）～



事業費：3億4,194万円、財源：市債3億3,980万円

火災や頻発する自然災害、高齢化に伴い増大する救急出動など高まる市民の防災需要に対応するため、消防車両の更新を計画的に進め、安心して住み続けることのできる災害に強いまちづくりを推進する。

車両	配置する署	用途	事業費	納車予定
北救助工作車	北消防署（学園南）	救助（レスキュー）活動に必要な資機材を積載し、事故や災害現場に出動する	1億7,935万円	令和8年3月
北2警防隊車 （化学車）		高性能のポンプを積載し、消火活動の主力として出動する	9,257万円	令和8年3月
西部1警防隊車 （ポンプ車）	西部分署（栄道町）		7,002万円	令和9年3月 （繰越明許費設定）



北救助工作車



北2警防隊車



西部1警防隊車

〈行財政改革、スマート自治体〉

SDGs未来都市の創造

～SDGs推進事業費～



事業費：966万円、財源：基金547万円

SDGsの普及啓発や人材育成に取り組み、「SDGs未来都市」を創造する。

「SDGs未来都市」選定後の主な動き

① SDGs普及啓発

普及啓発イベント開催

オリジナルロゴマーク選定



ジュニアSDGsリーダー
(令和6年8月)



ジュニアSDGs
リーダーの育成

スサノオマジック冠試合
(令和6年12月)



各種イベント
へのブース出展

ブルーアップサイクル研究プロジェクト



・シジミ殻アップサイクル
タンブラー1,200個達成

SDGs出前講座

累計14回・1,304名
(令和6年12月末時点)

乃木小学校 (令和6年6月)



② 市役所内部での浸透

推進体制の構築

- ・SDGs推進本部会議の開催
- ・全庁職員対象SDGs研修の実施

職員個人への浸透

- ・「SDGsバッジ」の着用推進
- ・職員向け「SDGs文庫」の設置
- ・庁内広報誌発行(全8回)

「SDGs未来都市」創造に向けた取り組み

SDGs普及啓発 事業費:570万円

新

拡充

- 「水の都」コンソーシアム(仮称)の設立
- まつえSDGsフェスティバルの開催、各種イベントへの出展
- SDGs出前講座の開催
- ジュニアSDGsリーダーの育成

大阪・関西万博でのシティプロモーション
事業費:396万円

新

- 万博で内閣府が開催する「地方創生SDGsフェス」に出展



日時:5月28日(水)～6月1日(日)
出展目的:小泉八雲の「オープン・マインド」をテーマに本市の魅力を「Authentic Japan "Matsue"」と題し、国内外に発信する

小泉八雲とセツ (写真提供:小泉八雲記念館)

〈行財政改革、スマート自治体〉

住民情報系システムを国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行

～標準準拠システム移行事業費、システム標準化関連事業費～
(電子市役所推進事業費)

事業費：7億5,318万円
財源：国5億2,149万円



国の法律や基本方針(※)により、住民情報系システムを全国统一仕様の標準準拠システムへ移行することで、法制度改正後、市民への速やかな行政サービスの提供を目指す。

(※) 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」「地方公共団体情報システム標準化基本方針」

○効果(例：法制度改正時の対応)

○標準化対象20業務

青網掛けの業務は
令和7年度移行予定

現在



内部事務省力化
(所要時間短縮・コスト削減)

標準化後



住民記録	介護保険
印鑑登録	健康管理
国民年金	戸籍
選挙人名簿	戸籍附票
就学	後期高齢者医療
個人住民税	障がい者福祉
法人市民税	生活保護
固定資産税	児童手当
軽自動車税	児童扶養手当
国民健康保険	こども・子育て支援

〈行財政改革、スマート自治体〉

新松江市合併20周年記念式典の開催

～新松江市合併20周年記念事業費～



事業費：1,587万円

平成17年3月31日に1市7町村の合併によって、新松江市が誕生してから20周年となる節目を市民みなで祝う、合併記念式典を開催する。

新松江市合併20周年記念式典 事業費：1,587万円

開催日：令和7年10月26日(日)

会場：さんびる文化センター
プラバホール

参加者数：500～600名を想定

式典内容：

○名誉市民・功労者等表彰

○記念映像上映

○松江プラバ少年少女合唱隊
による演奏

○パイプオルガン演奏 など



新松江市合併10周年記念式典

【参考】 主な新松江市合併20周年記念事業

○謎解きクイズラリー

各地域にちなんだ謎を解き明かし、
ふるさとを再発見！



- ✓ 令和7年8月～11月に実施（予定）
- ✓ 市内の名所や旧跡などを巡る6コース
程度の謎解きコース
- ✓ 本市特産品などを抽選でプレゼント

○松江市PRキャラクター(ゆるキャラ)製作

○子育ての日ファミリーイベント



○まつえSDGsフェスティバル など



〈行財政改革、スマート自治体〉

デジタル技術を活用した事務の効率化とリモート窓口の試行

～働き方改革推進事業費～



事業費：1,600万円、財源：国1/2

新設する庁内事務センターにおいて、窓口で受け付ける業務などを集約し、デジタルで処理を完結する流れの構築により処理期間を短縮する。また支所などの窓口充実に向けてリモート窓口を試験的に設置する。

これまでは…

申請から結果まで
時間がかかる△



問い合わせで
待たされる△

支所で手続き
できない△

〈庁内事務センター〉

令和8年2月頃

(集約処理・デジタル化・事務改善)

DXによる業務効率化

事務の標準化

定型業務の集約

結果が早く届く！
問い合わせ時間が短縮！
相談対応が充実！



素早い
レスポンス・通知

- ・ 利用しやすいオンライン申請の導入
- ・ 庁内事務センターへの業務集約と、事務処理がデジタルで完結する仕組みの導入

〈リモート窓口〉

令和8年度以降

(支所など窓口の充実)

庁内事務センター

リモート窓口



申請補助

支所などの
行政サービス拠点



窓口対応が充実

身近な場所で
相談できる！

- ・ リモート窓口による申請補助

VI なかまづくり

〈広域連携〉

中海・宍道湖・大山圏域市長会事業

～中海・宍道湖・大山圏域市長会事業負担金～

8 商まがいの経済発展を

9 産業と生活基盤の連携をつくらう

11 住み続けられるまちづくりを

15 緑の豊かさを

17 パートナリシップで目標を達成しよう

事業費：3,781万円、財源：国154万円

圏域5市（松江市・出雲市・米子市・安来市・境港市）と大山圏域7町村が相互に連携し、それぞれの強みとスケールメリットを生かして、圏域の発展を図る。

令和7年度の主な事業

◆中海・宍道湖8の字ルート、中国横断新幹線の整備推進

「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」「中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議」などを通じた、圏域交通ネットワーク整備推進に向けた要望活動及び地域PR



◆インド・台湾との経済交流 拡充

インド・ケララ州との経済交流拡大を目指す覚書MOUの更新、台湾・台北市温泉祭及び春節前建国花市における圏域PR



◆インバウンド誘客促進

2025大阪・関西万博を契機とした誘客促進



◆その他の事業

- ・人気アニメとタイアップした周遊促進動画制作
 - ・小泉八雲とセツのテレビドラマ放送を契機とした周遊促進
 - ・自然環境学習「こども探検スクール」の開催
- ほか

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

1 貧困をなくそう



目標 1 (貧困)

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに



目標 2 (飢餓)

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 すべての人に健康と福祉を



目標 3 (保健)

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

4 質の高い教育をみんなに



目標 4 (教育)

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう



目標 5 (ジェンダー)

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う

6 安全な水とトイレを世界中に



目標 6 (水・衛生)

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



目標 7 (エネルギー)

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も



目標 8 (経済成長と雇用)

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)

強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

10 人や国の不平等をなくそう



目標 10 (不平等)

国内及び各国家間の不平等を是正する

11 住み続けられるまちづくりを



目標 11 (持続可能な都市)

包摂的な安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する

12 つくる責任 つかう責任



目標 12 (持続可能な消費と生産)

持続可能な消費生産形態を確保する

13 気候変動に具体的な対策を



目標 13 (気候変動)

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

14 海の豊かさを守ろう



目標 14 (海洋資源)

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさも守ろう



目標 15 (陸上資源)

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

16 平和と公正をすべての人に



目標 16 (平和)

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

17 パートナリーシップで目標を達成しよう



目標 17 (実施手段)

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する